

令和3年度

あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度分)

報 告 書

令和3年11月

あきる野市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
	1 目的	
	2 定義	
	3 点検及び評価の対象	
	4 点検及び評価の実施方法	
III	教育目標、基本方針及び基本施策	2
	1 あきる野市教育委員会 教育目標	2
	2 あきる野市教育委員会 基本方針	2
	3 施策体系図	3
IV	令和2年度分教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	
	基本施策 1 いじめ不登校0(ゼロ)への挑戦 (重点施策)	4
	2 豊かな人間性を育む教育の推進	8
	3 国際社会で活躍できる能力・態度を育てる教育の推進	12
	4 子ども読書活動の推進	14
	5 学力向上対策の強化 (重点施策)	18
	6 体力向上・健康増進に向けた取組	20
	7 特別支援教育の推進 (重点施策)	24
	8 特色ある学校づくりと学校運営の改善	28
	9 教員の資質・能力の向上	30
	10 学校施設・設備の整備	33
	11 教育の機会均等などの確保	36
	12 学校安全安心対策の強化	40
	13 学校支援体制の強化	43
	14 教育情報の提供	44
	15 生涯学習活動の推進 (重点施策)	45
	16 スポーツの推進 (重点施策)	55
	17 文化の振興	58
	18 文化財の保護と活用の推進	61
	19 施設の効率的な管理運営	64
	20 青少年の健全育成の推進 (重点施策)	67
	21 家庭教育の支援	70
V	コロナ禍における対応について	73
	1 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業について	73
	2 教育基本計画実施計画に未記載の令和2年度対応事業等について	76
VI	点検及び評価に関する点検評価有識者からの意見	80
<資料1>	用語の説明	84
	・本文中※印がついている用語について説明しています。	
<資料2>	あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項	93
VII	教育委員会の活動状況について	94

点検及び評価資料の表記等について

1 重点施策について(P3:施策体系図)

あきる野市教育基本計画(第2次計画)では、7つの取組目標を達成するため、22の基本施策があります。そのうち、6つの基本施策を重点施策として位置づけており、「●」で示してあります。

2 事務の執行状況の点検及び評価について(P4～P72)

【あきる野市教育基本計画(第2次)体系図】

○取組目標 (7項目) ○基本施策 (21項目) ○事務事業 (101項目)

※市長部局所管の基本施策22(幼児教育の推進)の3事業は、点検・評価の対象としていません。

【事務事業の点検及び評価の流れ】

以下のとおり、大きく3段階に分けて点検及び評価を行っています。

- (1) 事務事業を担当する各係に、対象年度に実施した事務事業の点検及び評価を行います。

↓ (※各係のコメントは、「◆」で示しています。)

- (2) 各係が行った事務事業の点検及び評価内容を所管の課長級が確認するとともに、各基本施策で示す4年間の目標(中期ビジョン)と事務事業を積み重ねた基本施策の進捗状況とを照らし合わせ、評価、課題及び方向性について具体的に記しております。

↓ (※各課のコメントは、「■」で示しています。)

- (3) 全体を通して部長級が確認

3 令和2年度 事務事業の評価基準

事務事業の点検及び評価を行うに当たり、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等が実施できなかったものについては、評価欄に「一:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの」として明示しています。

(例)

評価	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた
	—	C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった 一:新型コロナウイルス感染症の影響によりできなかったもの

4 コロナ禍における対応について(P73～79)

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止あるいは実施に至らなかった主要事業や本市教育基本計画実施計画には位置づけはないが、国や東京都の施策、社会的な要求などを踏まえた取組として、教育委員会が行った活動実績等について下記資料を作成しています。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業について … (P73～75)

- (2) 教育基本計画実施計画に未記載の令和2年度対応事業等について … (P76～79)

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という)の規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民に公表することが義務付けられた。

また、平成27年4月1日の法改正に伴い、教育委員会制度は大きく改革された。この改正により、新たに定められた規定に基づき、平成27年8月に、あきる野市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めた「あきる野市教育大綱」(以下「大綱」という)が、あきる野市教育基本計画(以下「計画」という)の上位方針として策定された。

この報告書は、大綱及び計画に基づき、令和2年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、あきる野市教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものである。

II 点検及び評価の基本方針

1 目的

- (1) 施策及び事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的で市民に信頼される教育行政を推進する。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表し、市民に対する説明責任を果たす。

2 定義

用語の意義は、次のとおりとする。

- (1) 点検 個々の施策及び事務事業の取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事務事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の方向性を示すことをいう。

3 点検及び評価の対象

平成29年に策定した「あきる野市教育基本計画(第2次計画)後期実施計画」における、教育委員会の所管となる21項目の基本施策及び101の事務事業を点検と評価の対象とした。

4 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は「あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項」に基づき次のとおり実施した。

(1) 事務事業

教育委員会事務局の各課は、「あきる野市教育基本計画(第2次計画)後期実施計画」で示す事務事業の令和2年度取組内容(目標)について、その取組状況を点検するとともに、課題の抽出と取組の方向性を示し、次の基準により事務事業ごとに評価した。

◎令和2年度 取組内容の取組状況の評価基準

段階	取組状況
A	計画以上にできた
B	計画どおりできた
C	概ね計画どおりできた
D	一部できなかった
E	できなかった
-	新型コロナウイルスの影響により実施できなかったもの

◎今後の取組への方向性の評価基準

段階	取組の方向性
I	事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施
II	事業を計画どおり実施
III	事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施
IV	事業を廃止

(2) 基本施策

事務事業の点検及び評価結果を踏まえ、教育委員会事務局の部長及び課長級職員は対象となる基本施策の進捗状況について「4年間の目標(中期ビジョン)」を基に検証し、基本施策に対する今年度の成果と課題及び今後の方向性を示した。また、各施策の事務事業に対する評価の平均を次の基準に当てはめ、評価した。

◎令和2年度 4年間の目標(中期ビジョン)に対する評価基準

段階	取組状況
A	目標以上に達成できた
B	目標を達成できた
C	一部できなかった
D	できなかった

(3) 点検評価有識者

評価を行うに当たって、その客観性を確保するため、行政経験、教育に関し学識を有する次の2名の方からご意見をいただいた。

篠原 敬子 氏 元あきる野市立小学校長
荒井 浩之 氏 元あきる野市職員

Ⅲ 教育目標、基本方針及び基本施策

1 あきる野市教育委員会 教育目標

「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」

あきる野市教育委員会は、人権尊重と社会貢献の精神を基調とし、あきる野市民憲章に則してすべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りをもち、生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指して教育行政を推進する。

また、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し緊密な連携の下に、子どもたちが、知性、感性、道徳心を育み、体力を向上させ、豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力を兼ね備えた市民として成長し、「人と緑の新創造都市」あきる野市の発展に貢献することを期して教育を推進する。

平成25年12月決定

2 あきる野市教育委員会 基本方針

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神を育む教育の推進

すべての市民が、自他の人権について理解を深め、責任を自覚し、協力し合い、ルールを守り、安心して社会生活を送れるよう、人権尊重と社会貢献の精神を育成する教育を推進する。

基本方針2 豊かな人間性と創造性を育み、未来をひらく学力を伸ばす教育の推進

子どもたちが、国際社会に生き、社会の変化に主体的に対応していけるよう、基礎的な学力の定着及び向上を図り、個性と創造性を伸ばす教育を推進する。

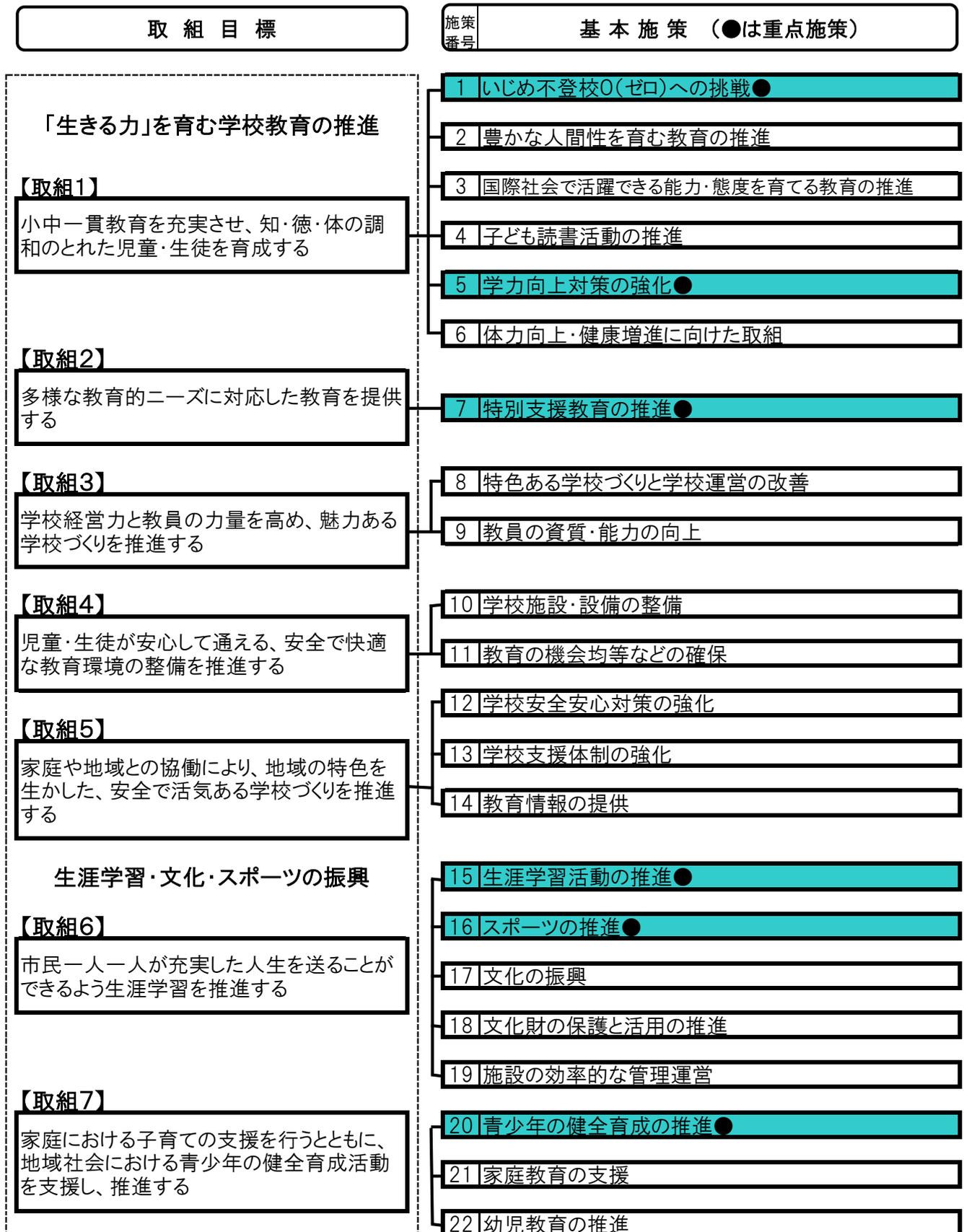
基本方針3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興

すべての市民が生涯を通じて自ら学び、文化やスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、環境整備を行い、市民との協働による学習・交流活動を推進する。

基本方針4 家庭、学校、地域の連携・協力の強化

子どもたちが、乳幼児期から、豊かな体験を通して健やかに成長できるよう、家庭教育や地域活動を支援するとともに、教育を取り巻く様々な課題の解決に向け、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任の下に、相互に連携・協力できる体制づくりを推進する。

3 施策体系図



IV 令和2年度分教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価について

令和2年度分 事務の執行状況の点検及び評価

基本施策 1 いじめ※不登校0(ゼロ)への挑戦

7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 令和2年度(平 成32年度)	児童・生徒が他者との関わりの中で人間性豊かに成長していくためには、安全に安心して生活できる教育環境が必要です。とりわけ、いじめや不登校※といった課題については、人間関係や、家庭、学校、地域の環境など様々な要因が関わることから、保護者や地域、関係機関との連携を密に図り、組織的に対応していくことが重要です。 そこで、「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえて「いじめ防止基本方針」を策定し、未然防止と早期発見、早期対応に重点を置き、学校における教育相談体制や学校と関係機関との連携体制を充実させます。
--	---

4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 令和2年度(平 成32年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうるものである。」「時には生命又は身体に重大な危険を生じさせることもある。」という危機意識を徹底させ、各学校のいじめ防止対策を充実させます。 ○全ての教員が「いじめ防止対策推進法」、「あきる野市いじめ防止対策推進条例」「あきる野市いじめ防止基本方針」を理解し、それに基づいていじめを早期に認知し、被害児童・生徒に寄り添った対応と加害児童・生徒への指導及び集団指導がなせる能力を組織的に育成します。 ○学校の校務分掌に位置付けられた「いじめ問題対策委員会」や「校内支援委員会※」等の組織が、有効に機能を発揮できるようにしていくとともに、教育相談所※や適応指導教室※等の関係機関との連携・協力を一層深めさせていくことで、いじめ・不登校の対策を強化します。 ○教員のいじめ防止対策に対する意識を高めます。 ○新たな不登校の発生を抑えるとともに、児童・生徒の学校復帰を目指します。 ○児童・生徒が発達段階に応じていじめについて考え、発言し意見交換をする場を設けることで主体的にいじめ防止に取り組む環境づくりを行います。
--	---

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【指導室】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	B

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

■あきる野市いじめ防止基本方針の改訂を基に、各学校のいじめ基本方針も改訂させた。いじめの判断基準を明確化して、軽微ないじめも見逃さず、学校によるいじめ認知が適正に行われるようにするとともに、長期にわたって被害児童に寄り添う組織的な対応を促進させた。

■全校で、いじめ防止に関連する授業の実施や年間計画に基づいたいじめ防止に対する取組など、必要な研修を年3回実施し、教職員へのいじめ問題への対応力を高めた。

■「いじめをなくそう」子ども会議※については、コロナ禍であったが、リモート会議の手法で、地域、市民の方にも取組の様子を見ていただけるよう工夫して実施することができた。また、いじめ問題は、自身のこととして主体的に行動できる児童・生徒を育成する必要があることから、児童・生徒同士の意見交換の場を設定し、いじめ撲滅に向けた積極的な取組を行った。

■児童・生徒の実態及び保護者の思いを踏まえて、全ての学校に校内委員会を設置し、特別な支援を要する児童・生徒への指導の在り方について検討を行った。特に、一人一人の児童・生徒の多様性を認め合い、指導・支援のあり方について、教職員間での共通認識を図った。

■教育相談所※を有効活用し、相談者のニーズに応じた丁寧な対応ができた。また、相談を継続的に行うことで、児童・生徒の適切な進路につなげることもできた。

■適応指導教室※(せせらぎ教室)に在籍する中学3年生22人全員が、高等学校に進学することができた。また、学校、適応指導教室、教育委員会が連携し、社会的自立の支援や学校復帰に向けた方策について検討することができた。

■今後の取組としては、不登校児童・生徒の支援について、センター機能の役割を設け、学校や関係機関と連携して不登校児童・生徒を支援できるようなシステムを構築していくことが重要である。

○ 事務事業の点検及び評価

1		いじめ防止対策の強化				主管課	指導室	
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市いじめ防止対策推進条例、あきる野市いじめ防止基本方針に基づいたいじめ問題対策連絡協議会の開催等の対応の充実 ・教員向けの担当者会や研修会等の実施 ・市が主体となったいじめ撲滅に向けた、いじめをなくそう子ども会議等の啓発活動の実施 						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの		
	<p>◆児童・生徒が主体となっていじめ※防止に取り組む意欲を育成するため、7月に「いじめをなくそう」子ども会議※を開催した。いじめが繰り返されていることを理解し、いじめ問題にどのように向き合っていくかをコロナ禍であったことから、オンラインで協議を行った。</p> <p>◆市で主催するいじめ問題対策連絡協議会は、2月に書面開催した。協議会では、家庭・地域へのいじめ撲滅への啓発に向けた本市の取組等について、大学教授から今後の示唆を受けた。また、それぞれの立場でのいじめ問題の取組や子どもへのメッセージをいただき、広報「あきる野の教育」に掲載した。</p> <p>◆いじめ問題対策担当者連絡会を生活指導主任会の中に位置付け、いじめ防止対策に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応について、指導・助言を行うとともに、いじめの正確な認知の推進や重大な事態の発生報告など、法令等に基づく措置の徹底などについて確認を行った。</p>							
課 題	今後は未然防止や多様性の観点を中心に取組んでいく。							
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止						
変更内容								

2		学校における教育相談体制の充実				主管課	指導室	
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止対策委員会を定期的に開催 ・校内支援委員会※における特別な支援を必要とする子どもへの定期的な指導方針の検討 ・いじめについて考える日を設定、年間3回いじめ問題についての授業を実施 ・長期欠席児童・生徒の個人票を活用 ・保護者への学校のいじめ問題や不登校対策の取組についての情報提供の充実 ・校内研修において、いじめ問題・不登校対策についての研修会を実施 						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの		
<p>◆学校いじめ対策委員会を全校が校務分掌に位置付け、スクールカウンセラー※等と連携した組織的な対応を行うよう指導した。学校は、学校いじめ対策委員会においてもスクールカウンセラーを積極的に活用し、いじめの撲滅に取り組んだ。</p> <p>◆校内支援委員会※を全校が校務分掌に位置付け、特別な支援を要する児童・生徒への適切な指導について検討を行った。特に、一人一人の児童・生徒の多様性を認め合い、指導・支援のあり方について、教職員間での共通認識を図るよう工夫した。</p> <p>◆全校の教育課程に、年間3回程度のいじめに関する授業の実施を位置付けさせるとともに、いじめについて考える日の年間計画を提出させ、確実に実施させた。</p> <p>◆『いじめ総合対策』に示された取組の進捗状況の検証、評価及びいじめ防止等の対策を一層推進するための方策について(最終答申)」の報告を周知徹底した。いじめの認知件数の総計は令和2年度は304件となり前年度より6件減少となった。</p> <p>◆不登校対策としては、ふれあい月間における取組や長期欠席児童・生徒の個人票の活用やスクールカウンセラーの活用等に加え、スクールソーシャルワーカー※事業も実施し、不登校対策の充実を図った。不登校件数は、令和2年度は148件で、前年度に比べ5件減少。また、継続数は令和2年度66件で前年度に比べて6件増加した。</p> <p>◆各学校のホームページなどにより、保護者に対して、いじめ防止対策推進法の趣旨や内容、いじめの定義等について周知を図った。</p> <p>◆いじめ対策については、6月末までに全校において校内研修を行った。「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうるものである」という意識をもち、個に応じた丁寧な対応をする必要があることについて、生活指導主任会を中心に指導・助言し、各学校で伝達するようにした。</p>								
課題	あきる野市いじめ防止基本方針(令和元年12月20日改訂)に基づき、各学校が主体的にいじめ対策基本方針の改善や取組を進めていく。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							

3		学校と教育相談所※との連携体制の充実				主管課	指導室
取組状況		【2年度取組内容(目標)】 ・関係部署と連携した教育相談所でのカンファレンス※の実施 ・スクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※と情報共有することで、当該児童・生徒や保護者に寄り添った相談活動の一層の充実 ・児童・生徒、保護者、学校からの電話相談や通所相談に対する適切なニーズ把握及び丁寧な対応					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 C	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	<p>◆教育相談所※、適応指導教室※、子ども家庭支援センターとの間で、定期的なカンファレンスを例年10回実施していたが、コロナ禍により随時関係機関と情報共有を図り、一人一人の児童・生徒に対するより良い指導のあり方について検討を行った。</p> <p>◆スクールソーシャルワーカーが学校や家庭の相談に応じるとともに、児童・生徒の実態に応じて、関係諸機関へつなぐことができた。</p> <p>◆教育相談所の電話相談件数は、令和2年度は368件(令和元年度104件)、通所相談件数は、1,529件(令和元年度1,894件)であった。4月から5月までの間は、コロナ禍により通所相談を受けていなかったため、通所件数が減少した一方で、電話件数が増加したが、相談者のニーズに応じた丁寧な対応ができた。また、相談を継続的に行うことで、児童・生徒への適切な進路につなげることもできた。</p>						
課題	スクールソーシャルワーカーの活用により、配慮を要する家庭への支援を進める。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
4		学校と適応指導教室との連携体制の充実				主管課	指導室
取組状況		【2年度取組内容(目標)】 ・適応指導教室、教育委員会、関係諸機関との連携を図るための連絡会の実施 ・学校との連絡を密に取ることで、在室者一人一人の実態に応じた指導の実施					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	<p>◆多様化する児童・生徒の実態に応じて計画的に指導を進めた。適応指導教室には、令和2年度は児童・生徒8人が在籍復帰した。令和3年3月末時点での在室者は体験入室を含めると54人で、そのうち、中学3年生22人が卒業し、全員が高等学校に進学するとともに、小学6年生2人が中学校に進学した。体験の児童・生徒については、学校と適応指導教室、教育委員会が連携し、学校への復帰及び社会的自立に向けての方策について話し合った。</p>						
課題	不登校児童・生徒のため、適応指導教室において、社会的自立及び学校復帰に向けた支援体制を構築していく。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

基本施策 2

豊かな人間性を育む教育の推進

7年間の目標
【長期ビジョン】
 平成26年度～令和2年度(平成32年度)

児童・生徒が社会の中でより良い人間関係を構築し、豊かな社会生活を送るためには、人権尊重の精神を基盤とし、自他を大切に作る心や規範意識など道徳的価値に関する自覚を深め、道徳的実践力を高めていくことが重要です。
 また、他者や社会、自然環境との豊かな関わりの中で、これらとともに生きていく態度や能力を身に付けていくことが重要です。そこで、人権教育※の視点に立ち、全教育活動を通じて道徳教育の充実を図るとともに、様々な自然体験や社会体験、交流活動を重視して、児童・生徒一人一人に豊かな人間性を育む教育を充実させます。
 さらに、社会貢献活動を通じて、自らの適性を考える機会を提供するとともに、社会の一員としての役割や、人と人の関わりの中で他者を思いやる豊かな心の育成に努めます。

4年間の目標
【中期ビジョン】
 平成29年度～令和2年度(平成32年度)

【指導室】
 ○各校の人権教育の取組を相互に交流させることなどを通して人権教育の充実を図るとともに、様々な個別の人権課題、新たな人権課題などについても取り上げていくことで、子どもたちの人権意識を育て、また、人権感覚を磨きます。
 ○「特別な教科 道徳」※を実施するとともに、各学校における「特別な教科 道徳」の時間を基本とした、全教育活動における意図的・計画的な道徳教育を推進することを通して、児童・生徒の心の成長を促します。
 ○家庭・地域及び関係機関と連携した道徳授業地区公開講座※を充実させ、保護者や地域住民を交えた意見交換会を実施し、学校における道徳教育の理解を図るとともに、家庭・学校・地域が一体となった道徳教育を目指します。
 ○各校や中学校区のキャリア教育※の成果を基に、小・中9年間を見通したキャリア教育の一層の充実を図ります。
 ○友好姉妹都市宮城県栗原市との交流事業を通して、コミュニケーション技能等の育成を図るとともに、他地域の同学年の生徒と友好関係を深めることなどを通して、豊かな人間性を育てます。
 ○家庭、学校、地域及び関係機関と連携し、あきる野市の豊かな自然環境を生かした環境教育※や、児童・生徒に環境に配慮した行動力を身に付けさせるための教育活動の充実を図ります。
 ○道徳の教科化に向けて授業や評価の在り方、教材の選定など、教員の人権感覚を磨きつつ準備を進めます。

【図書館】
 ○図書館インターンシップ事業※により、自らの適性を考え働くことへの関心を高める機会を提供するとともに、主体的な活動ができるよう取り組みます。
 スタッフや利用者と関わることにより、社会に出るための知識・技能の習得と他者を思いやる豊かな心の育成に努めます。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 **【指導室】****【図書館】**

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	B

【図書館】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	A	A	A	D

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

■増戸小学校が、東京都教育委員会から人権尊重教育推進校※の指定を受け、人権課題「子ども」を中心として人権教育※に取り組み、市内各校に対して取組の成果を発信することができた。

■道徳授業地区公開講座※は、コロナ禍において書面開催など感染対策の取組を工夫し、家庭・学校・地域が一体となった道徳教育を推進した。

■小学校全校で小宮ふるさと自然体験学校を活用した環境教育※を行うことができた。引き続き、地域と連携して取り組んでいく。

【図書館】

■図書館インターンシップ事業※は、コロナ禍により中止となったが、職場体験※や学生ボランティアを積極的に受け入れ、自らの適性を考え、働く事への関心を高める機会を多くの人に提供することを目的に継続して実施していく。

■中学生の職場体験は、コロナ禍により中止となったが、生徒がスタッフや利用者に関わることで、思いやりの心や人と人との関わりの中で、共に物事を進めていく喜びや充実感を体得できる機会であるとともに、誰かの役に立てたという実感や感動は自己肯定感にもつながることから、今後も継続して取組を行う。

○ 事務事業の点検及び評価

5	人権教育※の推進及び啓発				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・人権教育推進委員会等を通して、各学校における人権教育の指導を推進 ・教員向けの研修会等の実施 ・各学校における全体計画、年間指導計画に基づく指導の実施			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
	B	B	B	C		
◆コロナ禍により、増戸小学校の研究発表を書面開催にて実施し、あきる野市全体の人権教育※の推進を図ることができた。 ◆教員向けの研修会等を年間3回実施した。 ◆各学校の教育課程で、毎年、人権教育の全体計画・年間指導計画に位置付け、学校教育全体を通して、指導した。 ◆道徳授業地区公開講座※は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催となった学校もあったが、道徳教育について学校の取組を伝えることができた。						
課 題	人権教育の推進及び啓発の観点から、夏季研修にて、人権プラザや多磨全生園、中央卸売市場等の施設見学の研修を各年での実施を検討する必要がある。					
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
変更内容						

6		道徳教育の推進				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳主任会の実施 ・道徳授業地区公開講座※の充実 ・教員向けの研修会等の実施 ・各学校における全体計画、年間指導計画に基づく指導の実施 ・小学校の「特別な教科 道徳」※の全面実施 ・中学校の「特別な教科 道徳」の全面実施 					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	C		
課題	<p>コロナ禍で、できる取組に努めてきたので、前年度の状況を踏まえて、何が可能かを考えながら、道徳教育の充実を図る。</p> <p>◆道徳主任会を年2回実施した。また、道徳授業地区公開講座※は、全校が毎年実施するが、令和2年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催とした。</p> <p>◆道徳教育に関する研修会を年1回実施した。また、市内小・中学校で、学習指導要領に基づき「特別な教科 道徳」を教育課程の全体計画、年間指導計画に位置付けた。</p>						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
7		キャリア教育※の推進				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育担当者連絡会や進路指導主任会の実施 ・職場体験※における受け入れ事業先との連携強化 ・教員向けの研修会等の実施 ・各学校における全体計画、年間指導計画に基づく指導の実施 					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	C		
課題	<p>キャリア教育※については、学習指導要領の特別活動に明記されているので、来年度の教育課程にて各学校の充実を図る。</p> <p>◆中学校の進路指導主任会を含めたキャリア教育担当者連絡会を年2回実施した。</p> <p>◆職場体験については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できなかった。</p> <p>◆教員の3年次研修会で、キャリア教育に関する講座を年1回実施をした。</p> <p>◆学習指導要領で、キャリア教育が位置付けられたことから、市内小・中学校の教育課程に、キャリア教育の全体計画、年間指導計画を位置づけ、取り組んだ。</p>						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
8		友好姉妹都市栗原市交流事業の実施				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市において交流事業を実施 					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	-		
課題	<p>◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、栗原との交流はできなかった。</p>						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

9 環境教育※の推進						主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校全校で小宮ふるさと自然体験学校を活用した学習を実施 ・環境月間における各学校の実態に即した取組の実施 ・各学校における秋川流域ジオ情報室※の活用の検討 				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	<p>◆小宮ふるさと自然体験学校の活用を教育課程に位置付け各小学校ごとに実施した。</p> <p>◆環境月間には、各学校の実態に応じて、アルミ缶やペットボトルキャップ等の回収を行った。</p> <p>◆環境教育を目的に、秋川流域ジオ情報室※を市内の学校等が活用した。また、ジオの会から市内の小学校に講師を招へいし、学習の機会を設けた。</p>						
課 題	コロナ禍において関係機関と連携しながら、できることを検討していく。						
方向性	Ⅲ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
10 図書館インターンシップ事業※の充実						主管課	図書館
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・中・高生の職場体験※の受入れ ・夏!体験ボランティアの受入れ ・図書館司書実習の受入れ 				
	評価	H29 A	H30 A	R1 A	R2 -	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
課 題							
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

<p>7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>グローバル化※の進展の中で、自分たちとは異なる文化と共存し、国際社会の中で活躍していくためには、我が国や郷土の伝統・文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けるとともに、東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることを踏まえ、外国の文化や言語について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る能力・態度を育てることが重要です。</p> <p>そこで、伝統・文化理解教育※では、郷土の伝統・文化活動を積極的に活用し、学習活動や学校行事等に取り入れるとともに、地域の伝統・文化継承活動への参加を推進します。</p> <p>一方、外国語教育においては、外部人材を効果的に活用してコミュニケーションの能力と態度を育成する教育を充実させるとともに、国際化に向けた環境を整備していきます。</p> <p>また、国際姉妹都市である米国マールボロウ市との教育交流事業を推進し、国際社会で活躍できる能力・態度を育てる教育を充実させます。</p>
---	--

<p>4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>【指導室】</p> <p>○オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、地域と連携した日本の伝統・文化の理解を深める取組を充実させます。また、外国の文化や言語などの異国文化への理解を深めるために、積極的にコミュニケーションを図る能力・態度を育成する教育を充実します。</p> <p>○小学校中学年における外国語活動※、小学校高学年における英語の教科化に向けた取組を推進し、英語の教科化の実施を充実したものとします。</p> <p>【生涯学習推進課】</p> <p>○国際姉妹都市である米国マールボロウ市のウィットコムスクールの学生を受け入れ、また、市内中学生を派遣し、教育交流事業の充実を図ります。</p>
---	--

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 【指導室】【生涯学習推進課】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	D

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

■オリンピック・パラリンピックアワード校※として、南秋留小学校は、ジョギングや縄跳び等「スポーツ志向」の理解を高め、五日市中学校は、茶道や能楽等「日本人としての自覚と誇り」の理解を高める取組を行った。

■各学校において、毎年獅子舞体験や歌舞伎教室、箏・琴体験等、実態に応じた体験学習を実施した。

■全中学校で、小学校外国語活動、英語科と連携した英語の授業を実施した。コロナ禍によって標準時数は達成できなかったが、学習内容は修了した。

■全小・中学校で、AET※を活用した外国語活動及び英語の授業を実施した。しかし、コロナ禍によって小学校の授業実施率は100%とはいえないが、ネイティブスピーカーとの学習を通して、コミュニケーション力を高めることができた。

【生涯学習推進課】

■令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、マールボロウ市友好訪問団受入事業・あきる野市中学生海外派遣事業を中止とした。このため、当事業の支援団体である、あきる野市国際化推進青年の会、あきる野市ホストファミリークラブ及びあきる野国際友好クラブとの連絡調整がほとんどできなかった。

■当事業は、国際的視野を有する市民を養成するために必要であることから、引き続きマールボロウ市関係者と連絡調整を行い、事業の実施に向けて取り組む。

○ 事務事業の点検及び評価

11		伝統・文化理解教育※の推進				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会の実施 ・各学校において、地域の教育資源を活用した日本の伝統・文化理解教育※を推進					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
◆健康体育教育推進委員会で、オリンピック・パラリンピック教育※を取り扱い、日本の伝統文化への理解を深める各学校の取組について情報交換した。							
◆オリンピック・パラリンピック文化プログラム・学校連携事業は、東秋留小学校が東京都教育委員会から、2年連続で指定を受け、歌舞伎やお囃子の体験を通して、「日本人としての自覚と誇り」の資質を高め、地域の伝統・文化継承活動への参加を推進した。							
課題	オリンピック・パラリンピックが終わり、「学校2020レガシー」として「障害者理解」、「豊かな国際感覚」、「ボランティアマインド」の3つの資質の育成を引継ぎ、教育活動を展開していく。						
方向性	Ⅲ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
12		外国語指導員の活用				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・全小学校中学年において35時間の外国語活動※、高学年において70時間の英語科の授業を実施 ・全中学校において小学校外国語活動、英語科と連携した外国語科(英語)の授業を実施 ・全小・中学校でAET※を活用した外国語活動及び外国語科の実施 ・英語教育アドバイザー※や英語教育コーディネーター※の派遣					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
◆全小学校の中学年の外国語活動※及び高学年の外国語において、指導の重点化を図った。							
◆中学校の教員が小学校で、小学校外国語活動※、英語科と連携した英語の授業を実施したり、小学校教諭が中学校の授業を参観するなどした。							
◆全小・中学校でAET※を活用した外国語活動及び英語の授業を実施した。							
課題	コロナ禍による対策を講じながら、学習活動を展開していく。						
方向性	Ⅲ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
13		国際姉妹都市マールボロウ市教育交流事業の推進				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・教育交流事業の実施					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	-		
課題							
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

基本施策 4 子ども読書活動の推進

7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 令和2年度(平成32年度)	子どもたちが個性を伸ばし、豊かな創造力を発揮して生活していくためには、読書に親しむ中で、語彙(ごい)力を広げ、感性を磨き、思考力や表現力を高めていくことが重要です。 このことから、「第一次あきる野市子ども読書活動推進計画」に引き続き、平成25年度に策定した「第二次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自然に読書に親しみ、読書習慣を身に付けるための取組を充実させます。
--	--

4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 令和2年度(平成32年度)	<p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館補助員※を配置し、有効活用を図ることで、児童・生徒の読書量の増加や読書の幅の拡大を促します。 ○学習情報センターとしての役割を充実させ、児童・生徒の学習支援の場づくりを進めます。 ○学校図書館と市立図書館の連携を強化し、学校図書館の機能の充実を図ります。 <p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館の充実を図るため、全小・中学校の蔵書数を児童・生徒のニーズを参考に整備します。 ○学校図書館を有効活用するために管理システムを導入します。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「第三次あきる野市子ども読書活動推進計画」を策定します。 ○「第二次あきる野市子ども読書活動推進計画」からの取組を継続し、小学校高学年から中学生、高校生の未読率の減少を図ります。 ○図書館と学校図書館との連携の強化を図るとともに、物流を確保して図書資料の有効活用を図ります。 ○特に中学校図書館の資料の充実と読書環境整備の支援に努めます。 ○ブックスタート等の事業を継続して実施し、乳児期から絵本や読み聞かせに親しむ家庭環境の醸成に努めます。 ○乳幼児と保護者が気軽に参加できる事業を継続して実施することにより、読書離れが懸念される年代までに、読書が習慣化するよう働きかけます。 ○子どもの読書に関わる部署との連携及び情報の共有を図りながら、子どもの読書環境の整備を進めます。
--	--

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 **【指導室】【教育総務課】【図書館】**

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

【教育総務課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	C	C	B	C

【図書館】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

■学校図書館補助員※を各学校に配置し、図書館の整備や図書の貸し出し、返却、図書館における調べる学習の補助等の業務を行うことで、学校図書館の機能の充実を図った。

■公立図書館や学校図書館補助員との連携については、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校図書館関係連絡会が実施できなかったことから、充実は図れなかった。

【教育総務課】

■市内公立小・中学校における「学校図書館図書標準」に基づく蔵書の整備については、令和2年度についても、各小・中学校の要望により計上した図書購入予算を基に、計画的に購入を行った。その結果、蔵書数については、全体として概ね良好な状況と捉えるが、1校のみ基準蔵書数を満たすことができなかった。ただし、単に基準蔵書数を満たすことのみを目標とするのではなく、必要とする蔵書の種類や内容に着目する必要性もある。

■学校図書管理システムの整備に向けては、引き続き、他自治体の導入事例に関する情報収集を進めるとともに、モデル校方式や段階的導入による経費の平準化などについて研究を進める必要がある。

【図書館】

■「第三次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係する部署との連携を図りながら、子ども読書環境の整備を進め、子どもが自然に読書に親しみ、読書習慣が身につけられるよう取組を進めた。

■計画に基づく「家読」事業として、家庭で「家読」に取り組める冊子「家読ノート」を作成、小学校の新1年生のガイダンス時に配布し、PRを図った。

■小学校高学年から中学生・高校生YA(ヤングアダルト※)の未読書率を減少させる取組として、読書リストの配布や資料の積極的な収集を行うとともに、「しおり作り」や「ぶっく・くらぶ」を実施した。

■新型コロナウイルス感染拡大により学校が休業となり、調べもの学習に伴う学級への資料貸出は減少したが、団体貸出は新1年生のガイダンス時に希望するクラスに学級貸出として100冊の貸出を行った。引き続きPRを行い、学校における読書環境の向上と、図書資料を活用した授業への支援を進める。

■子ども読書活動推進連絡会や学校図書館関係者連絡会などを引き続き定期的に行い、関連部署と連絡を密にして、子ども読書環境の整備を進める。

○ 事務事業の点検及び評価

14	学校図書館の充実				主管課	指導室・ 教育総務課
取組状況	【2年度取組 内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の蔵書整備(学校図書館図書標準に全校が充足) ・学校図書管理システム運用開始(試行運用) ・電子図書導入について検討 ・学校図書館活用推進委員会の実施 ・図書館補助員の配置 				
	評価	H29 C	H30 C	R1 C	R2 C	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
課題	学校図書管理システムの導入は、本市教育委員会の長年の課題となっている。ICT※環境整備と併せ、システム導入に向けた方法や費用の平準化など、効果的な予算措置に向けた取組が必要である。					
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					

15		子ども読書活動推進計画の推進				主管課	図書館
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書の日関連推進事業の実施 ・子ども読書活動庁内連絡会の開催 ・関連機関・部署等の連携の強化 ・子ども読書活動の情報発信の充実 ・図書館HPの子ども読書のページの更新・充実 ・第三次計画に基づく事業の実施と状況評価 					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
課題	<p>◆あきる野市子ども読書活動推進連絡会を1回開催し、子どもの読書に関わる部署間で情報共有を図った。</p> <p>◆10月21日から12月25日までの期間を「読書週間推進事業期間」とし、わくわくハッピーパック(図書館福袋)、おはなし会、工作教室などを実施した。</p> <p>◆図書館ホームページの「子ども読書活動支援のページ」では、連携している各課の事業予定や活動内容の修正、追加など、更新を行った。また、継続して「るのキッズ通信」などをうい情報発信を行った。</p> <p>◆第三次計画に基づく事業の実施では、家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深めることができる家読の推進として「家読ノート」を配布した。</p>						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					変更内容
16		子ども読書活動推進事業の充実				主管課	図書館
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会等の読書活動推進事業の充実 ・各館YA※コーナーの充実 ・YA読書リストの作成・配布 ・YA向け事業の実施 ・「読書アルバム」事業の実施 ・本のある場所づくり ・第三次計画に基づく新規事業の実施 					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	-		
課題							
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					変更内容

17	図書館における学校支援事業の充実					主管課	図書館
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ガイダンスの実施 ・団体貸出の実施 ・調べもの学習・総合的な学習の支援 ・学校図書館連絡会の実施 ・中高生対象資料選定の支援 ・図書館・学校図書館間物流の実施 				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 D	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
課 題	学校に必要な調べ物学習・総合的な学習の資料を提供できることを引き続き周知していく必要がある。						
方向性	Ⅲ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容	図書館・学校図書館間物流の実施については、資料管理が可能な学校図書管理システムの導入と連動させる必要がある。当面、環境が整わないため、実施は見送ることとし、令和3年度を取組内容(目標)から削除する。					

基本施策 5 学力向上対策の強化

<p>7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>グローバル化※が進展する中、変化の激しい社会を生き抜くためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力とともに、主体的に学習に取り組む態度を身に付けることが重要です。 そこで、児童・生徒が確かな学力を身に付けられるように、小中一貫教育※の中で学力向上策をより一層明確にし、校内推進体制を整備・強化させる取組を充実させます。</p>
---	---

<p>4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>○学力向上に関わる施策を推進し、授業改善、校内体制や教育環境を更に整備、充実し、児童・生徒の学力の向上を図ります。</p>
---	--

○中期ビジョン状況点検及び評価

担当部署【指導室】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	B

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

■令和2年度に小学校、令和3年度に中学校の新学習指導要領が全面実施となることを踏まえ、教務主任会などの機会に、新学習指導要領や新しい評価の観点に関する研修を実施した。

■全校において、あきる野市の教員補助員※の配置と学力ジャンプアップ事業※を通し、外部人材を活用した補充の時間を設定し、基礎学力の定着を図った。

○ 事務事業の点検及び評価

18		学力向上に向けた取組の推進				主管課	指導室	
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区ごとの小中一貫教育※の推進 ・学力・学習状況改善計画※及び授業改善推進プラン※を中心とした学力向上のための取組のPDCA※サイクルの確立 ・ユニバーサルデザイン※の視点を取り入れた授業の実践 ・「あきる野市授業スタンダード※」に基づく全教員による授業実践 ・習熟度別少人数指導※の充実 ・学力ジャンプアップ事業※による外部人材の活用 						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの		
	◆中学校区ごとに定めた小中一貫教育基本方針に基づき、学力向上に向けた9年間の指導と重点目標を踏まえた授業参観・授業交流を推進した。	◆令和2年度に小学校の新学習指導要領が全面実施となり、令和3年度に中学校の新学習指導要領が全面実施となることを踏まえ、小中一貫教育において東中学校区(東中、東秋留小、屋城小、前田小)においては「主体的に学び、考え、表現する力をもった児童・生徒の育成」というテーマで紙面発表をした。 ◆コロナ禍による学校休業期間があったため、学校に対し、学習の積み残しがないよう指導を行うとともに、学力・学習状況改善計画※を作成させ、学力調査等における成果目標を明確にさせた。また、あきる野市の教員補助員※の配置事業並びに学力ジャンプアップ事業を通して、外部人材を活用した補充の時間を設定し、基礎学力の定着を図った。 ◆補充学習では、学力向上推進委員会作成のプリントに加え、東京ベーシックドリルを積極的に活用させた。 ◆「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業※づくりとは」と「あきる野市授業スタンダード※」の2つのリーフレットを活用して、研修会や指導室訪問で指導主事が指導を行い、授業改善を図った。						
課題	学力ジャンプアップ事業の予算を効果的に活用させ、学年集団による格差を減らし、児童・生徒の基礎学力向上を確実に図る。							
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止						
	変更内容							
19		教育環境の整備				主管課	指導室	
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨達成に向けたICT※を活用した学習指導計画の作成 ・各学校の実態に即した教員補助員の配置 						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの		
	◆ICT機器等を実際に活用することを通して、ICT機器等の有用性を理解させるとともに、積極的に活用していこうとする意識の醸成を図った。	◆個に応じた指導の充実を図るため、各学校の実態に応じて教員補助員を配置し、各学校で有効に活用した。						
課題	児童・生徒の一人一台の端末の活用と教員の指導力の向上							
方向性	Ⅰ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止						
	変更内容	一人一台端末を活用した学習の推進						

基本施策 6 体力向上・健康増進に向けた取組

7年間の目標
【長期ビジョン】
 平成26年度～令和2年度(平成32年度)

科学技術や情報化が進展し、生活の利便性が向上したことに伴い、日常生活における身体活動がますます減少している中、児童・生徒一人一人が主体的に運動に取り組み、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を身に付けていくことが重要です。

そこで、東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることを踏まえて児童・生徒のスポーツへの関心を高め、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、体力向上や健康増進を進めることができるように、学校と関係機関が連携した取組を充実させます。

また、児童・生徒の健康管理と疾病等の早期発見を図るため、健康診断及び学校環境衛生に係る検査等の計画的な実施や食物アレルギー対策の強化など学校保健の充実を図ります。

さらに、児童・生徒の心身の健全な発達を図り、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、学校給食が重要な役割を果たしています。このことから、学校給食では、児童・生徒の健全な食生活の実現に向けて、魅力ある食育を推進するための活動の充実を図ります。

4年間の目標
【中期ビジョン】
 平成29年度～令和2年度(平成32年度)

【指導室】

- 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査※結果から課題を分析・把握し、課題を明確にし、体力向上に向けた取組を充実します。
- オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、オリンピック・パラリンピック教育※の推進を通して、児童・生徒が運動やスポーツへ積極的に取り組む意欲や態度を育てます。
- 学校において組織的・計画的に食育の推進を図り、豊かな食生活へ知識を深めるとともに、家庭、地域及び関係機関の連携により児童・生徒に望ましい食習慣を身に付けさせます。

【学校給食課】

- 栄養教諭※及び学校栄養職員が、全小・中学校において食育リーダー※を中心とした食育推進の取組が定着するように支援し、児童・生徒が心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けられるように努めます。
- 学校給食の食材として、地場産農産物を継続的に取り入れます。
- 日本各地の郷土料理を提供、紹介することで、各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心を持つように努めます。
- 地場産農産物を使用した料理教室を主に児童・生徒を対象に開催し、食についての興味、関心を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育みます。

【教育総務課】

- 児童・生徒が心身ともに健やかに成長するよう、健康診断等により児童・生徒の健康管理を行います。
- 各種検査を通じ、常に基準を満たした教育環境を提供します。保険加入により、学校管理下で発生した災害に対する保護者の経済的負担を軽減します。
- 食物アレルギー事故防止を保護者、学校及び給食センターと連携し実施します。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 **【指導室】【学校給食課】【教育総務課】**

中期ビジョンの進捗状況

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	B

【学校給食課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

【教育総務課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

評価内容、課題、方向性について**【指導室】**

■ソフトボール・ハンドボール投げについては、東京都と比較して、男女とも全ての学年で優位性が見られた。また長座体前屈、持久走、20mシャトルラン、立ち幅跳びでも多くの学年で優位性が見られた。課題としては、運動をもっとしたいと考える児童・生徒の割合が東京都と比較して低く、運動への関心・意欲に結びついていない様子が見られる。体育の授業等を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、運動の特性や魅力に触れさせることで、運動を豊かに実践できるようにしていくことを目指していく必要がある。

■体育健康教育推進委員会において、スポーツ指向を促す取組について情報交換することができ、各学校の体力向上に向けた取組を促進した。オリンピック・パラリンピック教育アワード校の南秋留小学校はスポーツ志向、五日市中学校は「日本人としての自覚と誇り」を重点とした取組を実践し、各学校のスポーツ教育の推進に資する取組を発信できるようにした。

■東京都の食育推進活動支援事業を活用し、各小学校で取り組んでいる農業体験を促進することができた。また、栄養教諭※を活用した授業を実施し、食についての理解を深めた。

【学校給食課】

■コロナ禍において、栄養教諭※及び学校栄養職員による食に関する授業は、11月以降に実施することができたが、グループ等による体験型の授業を行うことができなかった。

■学校栄養職員による給食時間における食に関する指導・助言については、食についての興味や関心を深められるように「ランチタイムズ」として資料提供することもでき、各学校において児童・生徒の食についての関心を深める機会となり、引き続き取り組む必要であると考えた。

■地場産農産物については、収穫時期及び収穫量は天候に左右されるが、使用量及び使用率ともに高めることができた。今後も積極的に活用していく必要がある。

■料理教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のために一時中止としたが、児童・生徒の食についての関心を深める機会でもあり、引き続き取り組む必要がある。

【教育総務課】

■学校保健法に基づく、児童・生徒の健康診断については、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、本来、6月に実施するところを9月に延期し、適切に実施した。また、就学時健康診断については、予定どおり10月に実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図った。一方、健診時における感染防止策としての消耗品類を十分に用意したが、コロナ禍における健康診断については、細心の配慮が必要であることから、それらを有効に活用していただくための更なる周知や依頼が必要だった。

■各学校プールの水質検査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、プール指導が中止となったため実施を見送ったが、飲料水、喚気、採光、照度等の検査を行い、学校環境衛生基準に示される学校環境の維持に努めた。

■保健主任会については、新型コロナウイルス感染症の影響の中、オンライン会議などで年4回実施し、児童・生徒の健康診断の実施、熱中症対策、食物アレルギー等について協議及び研究を行った。

■その他、学校管理下で発生した児童・生徒のけが等に対応するため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度、全国市長会の学校災害賠償補償保険に加入し、対象者へ災害共済給金を適正に支給した。

○ 事務事業の点検及び評価

20		スポーツ教育の推進				主管課	指導室
取組状況		・体力向上委員会の実施 ・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会の実施 ・各学校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校※として、スポーツを体験する場やスポーツを学ぶ場を設定 ・中学校区ごとに策定した体力向上策を実施 ・都体力等調査の結果を生かした一校一取組の推進 ・中学生「東京駅伝」大会※の実施による体力の向上策の充実					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
課題	「学校2020レガシー」として「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」の3つの資質の育成を引継ぎ、教育活動を展開していく。						
方向性	Ⅲ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容	東京都の中学生「東京駅伝」の廃止					
21		学校における食育の推進				主管課	指導室
取組状況		・食育リーダー※連絡会の実施 ・各学校における食育推進チーム※を活用した取組の充実 ・各学校において食に関する指導の食育全体計画、食に関する指導の年間計画に基づく実践					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
課題	コロナ禍でも、できることに取り組むことを検討していく。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

22		給食センターが行う食に関する指導の推進				主管課	学校給食課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭※及び学校栄養職員による食に関する授業及び給食指導の実施の支援 ・地場産食材を活用した料理教室の実施 				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	C		
<p>◆学校給食指導計画※等を全校に配布し、各学校の食育リーダー※と連携を図り取り組んだ結果、食育に関する授業については、11校で実施し、延べ122回実施した。また、栄養士における給食時間の指導は、コロナ禍であることから、作成した資料等を全小・中学校16校に配布するに留まった。</p> <p>◆地場産物の活用については、秋川学校給食センターでは10品目、五日市学校給食センターにおいては8品目、両センターで8,900kgを使用することができたが、とうもろこしは使用量が多いことから、秋川地区では中学校のみの使用となった。</p> <p>◆地場産の食材を活用した料理教室については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施できなかった。</p>							
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭※は、栄養士としての役割も兼ねていながら、食に関する授業の実施回数が多い状況が継続している。今後は、各学校において、食育リーダーを中心とした校内での授業展開と授業内容を更に充実させたものとする事が必要と考える。 ・地場産物の活用及び使用量増加を図るためには、地場産物を継続的に使用できるよう、農家及び各ファーマーズセンターの協力が必要となる。このため、各ファーマーズセンターを通じて生産者との連携を深めていく必要がある。 ・料理教室の実施については、給食センターの作業日程等から夏休みに限定されてしまう。また、この教室で学んだ献立を児童・生徒が自宅で実践できるような内容にすることが必要と考える。 					
方向性		Ⅲ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
変更内容		料理教室は、コロナウイルス感染拡大防止のために令和3年度も引き続き中止とする。					
23		学校保健の充実				主管課	教育総務課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の実施 ・学校環境衛生基準に基づく、教育環境の維持 ・学校医等と保健主任会の連携 ・アレルギー対策の強化 ・保険加入 				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
<p>◆新型コロナウイルス感染症等の影響により、学校保健安全法に基づく児童・生徒の健康診断を9月に延期して実施したほか、10月に就学時健康診断を実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図った。</p> <p>◆各学校のプールの水質検査は、プール指導が中止となったため行わなかったが、飲料水、換気、採光、照度等について検査を行い、学校環境衛生基準に示される学校環境の維持に努めた。</p> <p>◆保健主任会については、オンライン会議などで年4回開催し、児童・生徒の健康診断の実施、熱中症対策、食物アレルギー等について協議及び研究を行った。</p> <p>◆このほか、学校管理下で発生した児童・生徒のけが等に対応するため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度、全国市長会の学校災害賠償補償保険に加入し、対象者へ災害共済給金を支給した。</p>							
課題		健康診断は、法に基づき全ての児童・生徒が受診対象となるが、不登校児等が未受診となっていることから、受診率向上の取組が必要である。					
方向性		Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
変更内容							

基本施策 7 特別支援教育※の推進

7年間の目標【長期ビジョン】
平成26年度～令和2年度(平成32年度)

発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するためには、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、身に付けた能力を更に高めるとともに、生活や学習上の困難を改善し、克服するための適切な指導や支援を進めることが重要です。また、本市の特別支援教育は、障がいがあるなど特別な支援を必要とする児童・生徒に限らず、全児童・生徒を対象とし、一人一人が必要な指導や支援を受けられる教育を推進します。そのために、関係機関との連携をより一層深め、各学校の状況に即した特別支援体制を構築します。

4年間の目標【中期ビジョン】
平成29年度～令和2年度(平成32年度)

- 特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育を確実に推進します。
- 特別な支援が必要な児童・生徒の個別指導計画※、個別の教育支援計画の作成率を100%にするるとともに、各学校への臨床心理士や医師による巡回相談※や介助員の配置を行い、個に応じた指導を行います。
- 入学前の情報提供の必要性を園や学校を通して保護者に啓発し、入学する児童に早期での個に応じた適切な指導を行います。
- あきる野市の特別支援教育を全ての教職員が理解し、日々の教育活動に反映できるようにします。
- 就学相談をはじめとする相談体制を充実させ、個に応じた学習環境を選定するとともに、合理的配慮やユニバーサルデザイン※を意識した学習環境を提供します。
- 東京都の副籍交流※ガイドラインに基づき、実施体制の整備を行い、積極的に副籍交流※を行います。
- 小学校の特別支援教室※の全校実施と、中学校の円滑な実施に向けて計画的に準備を進めます。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【指導室】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	B

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

- 特別支援教育推進計画に基づき、各事業を適正に実施した。また、幼少期から就労までを見通した特別支援教育推進計画(第三次計画)を3部6課が協力し、策定することができた。
- 就学相談説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催とし、周知を図った。
- 就学相談委員会※を年10回開催し、児童・生徒に応じた就学の相談を行うことができた。
- 毎年保育所や幼稚園からは就学支援シート※、小学校からは進学支援シート※の提出により、それを就学先や進学先へ送付することで必要な情報を伝えることができ、学級編成をする際の有用な資料となった。
- 副籍交流※事業の対象者(東京都立特別支援学校に入学する児童・生徒)が毎年地域指定校と交流を希望し、授業等での直接交流したり、学校便り等の間接交流を行うことができた。(平成27年度37人→令和2年度54人)

○ 事務事業の点検及び評価

24		特別支援教育※の推進体制の強化				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・特別支援教育推進計画に基づいた各事業の実施 ・第二期特別支援教育推進計画に基づいた事業の実施					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	A		
◆特別支援教育推進計画に基づき、各事業を実施した。また、幼少期から就労までを見通した特別支援教育推進計画(第三次計画)を作成した。							
課題	特別支援教育推進計画(第三次計画)に則り、充実を図る。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
25		巡回指導による学校等の支援の充実				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・各学校、幼稚園・保育園の状況に即した専門医や臨床心理士の派遣					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
◆巡回相談員及び教育相談員により、幼稚園・保育所・小学校の巡回相談※を実施した。また、医師による巡回指導を全校実施した。その結果、適正な保育環境や学習環境の整備、保育や指導に当たっての留意点等について助言することができた。							
課題	コロナ禍において、対策を講じながら、できることに取り組むことができたので、今後は、今年度の取組を生かしてさらにできることを検討していく。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
26		配慮を要する児童・生徒の就学支援の充実				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・就学相談説明会の実施 ・就学相談委員会※の開催 ・就学(転学)相談の実施 ・就学(進学)支援シートを活用した就学時期の支援の充実					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面による就学相談説明会を実施した。							
◆就学相談委員会を年10回開催し、児童・生徒に応じた就学の相談をした。							
◆保育所や幼稚園からは就学支援シート※、小学校からは進学支援シート※が提出され、各種シートを就学先や進学先へ送付することで必要な情報が伝わり、学級編成をする際の有用な資料となった。							
課題	関係機関と連携を密にして、就学支援のさらなる充実を図る。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

27		特別支援学級介助員の配置				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・特別支援学級(知的障害、自閉症・情緒障害)への介助員の配置				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった 一:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
◆市内の小学校4校及び中学校3校の特別支援学級(固定)※数に応じて、特別支援学級介助員を配置した。(1学級1人 延べ人数48人)							
課題	就学相談を計画的に行い、学級数を早めに決定し、必要な介助員を配置する。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
28		特別支援学校との副籍交流※の実施				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・東京都の副籍交流ガイドラインに基づいた実施体制の整備				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった 一:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
◆副籍交流事業の対象者(東京都立特別支援学校に入学する児童・生徒)が地域指定校と交流を希望し、授業等で直接交流したり、学校便り等の間接交流を行った。(平成27年度37人 → 令和2年度54人)							
課題	在籍者が地域の一員として将来過ごせるよう、今後一層啓発し、交流の件数を増やしていく。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
29		小中学校の特別支援教育※体制の充実				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・特別支援教育コーディネーター※連絡会の充実 ・特別支援教育研修会 ・校内委員会による特別支援教育体制の充実 ・個別指導計画※、個別の支援計画の作成及び活用の充実 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業※作りの実践				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった 一:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
◆特別支援教育コーディネーター※連絡会を年3回開催した。校内支援体制のあり方について協議を行うなど、特別な支援を要する児童・生徒の保護者に寄り添った教育相談のあり方について大学の教授等を講師として招へいし、研修会を実施した。							
◆校内委員会にスクールカウンセラー※や巡回指導教員を加えて実施するよう指導するとともに、一人一人のニーズに合った指導ができるように指導・助言を行った。							
◆長期欠席児童・生徒や教員補助員等の配置を必要とする特別な支援を要する児童・生徒について、個別指導計画を作成し活用した。							
◆令和2年度の個別の教育支援計画(学校生活支援シート)※の作成率は、85%台になった。							
◆「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」に向けた研修を夏季休業中に実施するなど、前年度に作成したリーフレットも活用しながら授業改善を図るよう指導・助言を行った。							
課題	特別支援教育研修会は東京都立あきる野学園との連携によるものだったので、内容も含め検討していく。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

30		特別支援学級(固・通)※による指導の充実				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・特別支援学級担当者連絡協議会及び特別支援教室担当者連絡会での研修、協議の充実 ・指導主事等の学校訪問による教育課程の改善				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった 一:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	A	B	B		
<p>◆特別支援学級設置校長会及び特別支援教室拠点校・通級指導学級設置校長会に特別支援学級担当者連絡協議会を統合し、年間3回に精選した。また、特別支援学級や特別支援教室※の運営の在り方について協議した。</p> <p>◆特別支援学級主任連絡会及び特別支援教室拠点校・通級指導学級主任連絡会を3回開催し、特別支援学級設置校長会及び特別支援教室拠点校・通級指導学級設置校長会で協議された内容の具体的な取組について検討した。また、経験の浅い教員向けに研修会を実施した。</p> <p>◆指導主事等の学校訪問による教育課程の改善を実施した。</p>							
課題	特別支援学級の児童・生徒の知的ニーズに対応した教科書採択や特別支援教室の退室システム作りなどについて、それぞれの校長会を中心に検討を行っていく必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
31		特別支援教育指導補助員の配置				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・個別指導計画※を作成した児童・生徒に対する個に応じた指導の充実のための教員補助員※の配置				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった 一:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
<p>◆全16校に教育補助員を配置し、各学校の状況に即して時数を配当するとともに、個別指導計画を作成し、児童・生徒に対する指導の充実を図った。その結果、個に応じた指導により、安心して授業に参加し、落ち着いて学習に取り組む環境ができた。</p>							
課題	個別指導計画に基づく指導員の配置を推進する。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

基本施策 8 特色ある学校づくりと学校運営の改善

<p>7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>学校教育の質的改善を図り、児童・生徒にとって魅力ある学校づくりを進めていくためには、学校や地域の実態に即した特色ある学校づくりを推進するとともに、学校が直面している様々な課題に対し、PDCAサイクル※を活用して、組織的に課題解決を図っていくことが重要です。 そこで、地域の人材の効果的な活用や開かれた学校づくりをより一層推進するとともに、学校評価システム※の充実を図り、組織的な学校運営の検証・改善を推進します。</p>
---	---

<p>4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>○各学校の要望や次年度計画を基に精査、配当し、地域の特色や地域資源を生かした教育活動の充実を図ります。</p> <p>○各学校の運動会や体育祭等の学校行事とは別に、全ての学校が学校公開または学校公開週間を実施します。</p> <p>○学校だより等の配布やホームページの更新を通して、学校からの情報発信を行い、保護者や地域へ開かれた学校づくりの推進を図ります。</p> <p>○各学校が、前年度の自己評価や学校関係者評価として行った学校評議員※、児童・生徒及び保護者を対象としたアンケートの意見や評価を学校評価としてまとめ、次年度計画策定に当たって組織的に活用します。</p>
---	--

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【指導室】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

■東京都の食育推進活動経費を総合的な学習の時間における農業体験にかかわる予算として配当したことで、総合的な学習の時間※の経費を他の活動に活用することができ、学校はより充実した取組ができるようになった。継続して、地域や学校の特色が出せる教育活動を創意工夫していくよう指導していく。

■学校の特色ある取組について、広報活動を積極的に行っていくよう校長会等で周知した。これにより、学校の教育活動の広報について、自主的にプレスリリースするようになってきた。

■学校評価の中に、市教育基本計画(第2次計画)の重点目標に対応した評価項目を継続して記載させるとともに、中学校区で統一した評価項目を設定し、記載させるように徹底した。

○ 事務事業の点検及び評価

32		地域の人材活用の推進				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・各学校や地域の実態に即した総合的な学習の時間※の経費配分 ・各学校における地域の人材活用の推進					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	A	B	B		
課題	◆農業体験に関わる活動を東京都の食育推進活動経費としたため、総合的な学習の時間の経費については、農業体験に関わる活動以外に活用でき、より学校の要望に応えられた。また、活動も充実することができた。 ◆地域の特色を生かした農業体験活動や伝統・文化体験活動を推進するために、地域人材をグロスティーチャー※として積極的に招へいし、地域人材を生かした教育活動の充実を図ることができた。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
33		開かれた学校づくりの推進				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・学校公開や学校公開週間を年3回程度実施 ・学校だよりや各種学校行事などの案内状等を、町内会・自治会へ配布 ・学校のホームページの積極的な活用の推進					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		C	B	B	C		
課題	◆新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各学校の運動会や体育祭等の学校行事に取り組むことができた。感染症対策のため年間計画どおりの学校公開は行えなかったが、感染症対策を講じながら、分散して学校公開を実施する学校もあった。 ◆学校だよりを町内会・自治会へ配布し、学校からの情報発信を行うなど、保護者や地域へ開かれた学校づくりの推進を図った。 ◆ホームページによる情報提供については、学校いじめ防止基本方針の改訂などの機会を通して、掲載内容の更新の指導を行った。学校の望ましい教育活動については、プレスリリースを積極的に行うよう指導した。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
34		学校評価システム※の充実				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・学校の自己評価や学校関係者評価による教育課程の改善の実施 ・学校訪問の実施による各学校の学校評価システムの改善・充実					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	C		
課題	◆市教育基本計画(第2次計画)の重点目標に対応した評価項目を継続して記載させるとともに、中学校区で関連させた評価項目の設定について記載させるように徹底した。 ◆コロナ禍で学力調査関係ができなかったが、児童・生徒の実態に応じて数値目標を設定し評価をした。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

基本施策 9 教員の資質・能力の向上

<p>7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>次の世代を担う児童・生徒に確かな学力を身に付けさせるためには、教員が児童・生徒一人一人の良さや可能性を引き出し、高めていこうとする熱意と、教育のプロとしての意識を持つとともに、各学校が意図的・計画的に個々の教員の教科等の専門性や指導力を高める研修等を推進することが重要です。 そこで、本市の教育課題を踏まえ、関係機関と連携しながら、教員の経験や職層に応じた研修体制を一層整備するとともに、各学校のOJT※推進体制を充実させます。</p>
<p>4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>○各種研修事業や研究奨励事業などをより一層充実させるとともに、各学校における校内OJTの推進体制を整備・強化することで、教員個々の課題や経験、職層に応じた資質・能力の向上に努めます。</p>

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【指導室】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

- 新学習指導要領の全面実施を控え、外部講師を招へいし、「子供の視点に立った育成すべき資質・能力の三つの柱～新たな観点別評価を踏まえた指導の在り方～」をテーマとして、市内全教員を対象とした研修を実施し、授業力向上を図った。
- 市の研究奨励(小中一貫教育※)として、1つの中学校区(4校)を指定し、都の研究奨励(オリンピック・パラリンピック教育関係を除く)として、人権尊重教育推進校※に増戸小学校が指定、安全教育推進校として五日市小学校、五日市中学校が指定され、それぞれ専門的かつ実践的な研究を進めることができた。
- 教職員研修センター※の指導員を活用し、若手教員(1年次から3年次)には年3回、4年次には年1回の指導員等の授業観察を計画的に実施し、若手教員が身に付けるべき資質・能力の向上を図った。

○ 事務事業の点検及び評価

35		教職員の研修等の実施				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・若手教員育成研修の充実 ・教育課題研修や職層に応じた研修会等の充実 ・OJT※推進モデル指定校の指定 ・校内OJTに関する全校への学校訪問の実施					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 D	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	<p>◆東京都若手教員育成研修実施要綱に基づいて計画的に研修を実施した。学習指導に関する研修では、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業※づくりとは」や「あきる野市授業スタンダード※」を活用し、焦点を絞った研修ができた。</p> <p>◆様々な教育課題の解決に向けて、教務主任会、生活指導主任会、人権教育推進委員会等において研修を実施した。近隣市町村と連携し、副校長や主幹教諭を対象とした教育課題研修会を年2回実施する予定だったが、令和2年度は、コロナ禍で実施できなかった。</p> <p>◆東京都教育研究開発委員、東京都教育研究員※、東京教師道場※の部員及びリーダー、多摩地区教育推進委員会委員等を輩出し、あきる野市の教育に還元している。</p>						
課題	特別な支援を要する児童・生徒が増加傾向であることを踏まえ、全ての教職員が特別支援教育の理念を理解し、実践できるようにすることが課題である。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
36		研究奨励事業等の推進				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・市の研究推進校等の指定 ・国や都の研究奨励校の指定					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	<p>◆令和2年度は、東中学校区(東中、東秋留小、屋城小、前田小)においては「主体的に学び、考え、表現する力をもった児童・生徒の育成」のテーマで研究を進め、書面発表をした。</p> <p>◆教育推進学校で教育課題を設定した上で発表を行い、啓発活動に努めた。</p> <p>◆東京都都の指定事業では、オリンピック・パラリンピック教育推進校※として全小・中学校が取り組み、オリンピック・パラリンピック教育の理解を深めることができた。</p> <p>◆「オリンピック・パラリンピック教育アワード校※」に、南秋留小学校、五日市中学校、「オリンピック・パラリンピック文化プログラム」に、東秋留小学校が指定された。</p> <p>◆東京都では、東京都道徳教育推進拠点校、プログラミング教育推進校。国の事業では、人権教育研究推進事業の指定を受け、人権教育※に関する指導方法の改善及び充実に資する実践的な研究を行い、書面開催を通して、人権教育の啓発に努めた。</p> <p>◆五日市小学校では、東京都立あきる野学園のセンター的機能を生かした特別支援学級専門性向上事業の指定を受け、児童・生徒のアセスメント※結果を生かした指導の工夫について研究を行い、教員が児童・生徒の実態把握について理解を深めることができた。また、固定学級との共同学習について推進を図ることができた。</p> <p>◆五日市小・中学校が、安全教育推進校として小・中連携して研究に取り組んだ。</p>						
課題	国や都の研究指定校となっている学校の取組が充実するように、研究過程において指導主事を派遣し、必要な指導・助言をしていく。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

37		教職員研修センター※の活用				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員に対する年3回の指導員による授業観察及び指導の実施 ・4年次教員に対する年1回の指導員による授業観察及び指導の実施 ・管理職からの要望に応じた産休育休代替教員への授業観察及び指導の実施 					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
課題	<p>コロナ禍であるが、感染対策を行いながら、研修を行う。</p>						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

<p>7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>学校施設の非構造部材を耐震化します。また、施設・設備の老朽化の著しい部分を中心に改修や改善を実施していきます。校舎、体育館、校庭やプールなど、大規模な学校施設の整備については、市の公共施設の整備計画に基づき整備を進めます。</p> <p>特に、老朽化が著しい3か所の学校給食センターについては、平成25年3月に新学校給食センターの整備計画がまとまったことから、現在の学校給食センターの耐震診断結果を基にした耐震補強を行い、新学校給食センターが建設されるまでの間運営するものとし、整備計画に基づいた新学校給食センターの整備を進めます。</p>
---	---

<p>4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校舎の非構造部材の状況を点検及び調査を行い、耐震化工事を実施していきます。 ○老朽化の著しい施設・設備を中心に、実態を踏まえて優先順位を定め改修・改善を実施していきます。 ○大規模な改修等について、学校施設整備計画、長寿命化計画等を策定し、計画的な整備を実施していきます。 ○教職員1人に1台のパソコン配置及び校務用パソコンの配置を基準とした、機器の維持管理及びセキュリティ対策を行います。 ○パソコン教室用のパソコン等周辺機器をはじめ学校のICT環境整備を行います。 ○広域連携による整備運営のメリットなどを検証し、新学校給食センターの整備に向けた取組を進めます。
---	--

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 【教育総務課】【教育総務課教育施設担当】

評価

【教育総務課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	C	C	B	A

【教育総務課教育施設担当】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	B

評価内容、課題、方向性について

【教育総務課】

■国が掲げる「GIGAスクール構想」の実現に向けた取組(市区町村への支援策等)として、児童・生徒1人1台端末の整備、小・中学校普通教室への無線LAN環境整備に向け、令和5年度までに段階的整備を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、国の方針により、令和2年度末までに前倒しで整備を行うこととなったが、無事に完了することができた。

■懸案であった、日の出町との広域連携による学校給食センターの共同設置については、令和3年2月5日付けで基本合意書を締結した。

【教育総務課教育施設担当】

■学校施設の老朽化に伴い、優先順位をつけて整備に当たった。また、突発的な事項についても、柔軟に対応するよう努めた。さらに、児童・生徒の安全と良好な教育環境を確保するため、令和3年3月に「あきる野市学校施設長寿命化計画」を策定した。今後は前記計画の継続的運用方針に基づき、関係部署と密接に連携を図る必要がある。

○ 事務事業の点検及び評価

38		学校施設の非構造部材の耐震化※の推進				主管課	教育総務課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・非構造部材の耐震化の点検、設計及び施工				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
◆耐震性能について課題のある施設について改善を図るため、調査及び設計を実施した。							
課題	非構造部材の耐震化を推進しているが、他の学校施設整備計画との整合を図り、財源を確保していく必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
39		老朽化した学校施設の改修・改善の推進				主管課	教育総務課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・老朽化している学校施設の改修・改善				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
◆学校施設の老朽化が著しい部分について、重点的に改修・改善工事を実施した。							
課題	大規模な改修が平成17年より実施されていないため、老朽化している部分が増加している。また、児童・生徒の安全と良好な教育環境を確保するため、関係部署と密接に連携を図る必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
40		学校施設の計画的整備				主管課	教育総務課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・学校施設の計画的整備の資料収集、施設等の劣化状態の調査、点検及び評価 ・市施設全体の整備計画の進捗状況を踏まえた整備の推進				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		C	C	C	B		
◆施設の劣化状況の調査・点検及び評価を行い、「あきる野市学校施設長寿命化計画～学校施設の適正な維持管理のために～」の策定に反映させた。							
課題	学校施設の計画的整備を確実に推進するためには、関係部署と密接に連携を図る必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

41		情報機器の整備				主管課	教育総務課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員セキュリティーポリシー研修の実施 ・学校配置パソコンの維持管理 ・中学校の新規特別支援教室に支援員用のパソコンを配置 ・学校ICT整備計画の検証 					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		D	C	C	A		
	<p>◆新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえ、国が講じたGIGAスクール構想に基づく学校ICT環境整備事業の加速化策を生かし、令和5年度までを目標としていた、環境整備(児童・生徒一人一台端末及び高速無線LAN環境)が令和2年度内に完了した。</p> <p>◆教員用端末の整備等も行ったことから、当初予定を大きく上回る整備実績を残すことができた。</p>						
課題	6千台を超える端末及び小・中16校等に整備されたサーバなどの運営管理を行うための人材確保や運用上の安全性を確保するための標準的な運用指針、セキュリティーポリシーなどの整備と徹底が必要となる、また、更新時期を見据えた財源確保なども課題となっている。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
42		新学校給食センターの整備の推進				主管課	教育総務課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・日の出町との広域連携による施設整備に向けた合意形成					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		C	C	D	B		
	◆人口減少に伴う児童・生徒数の減少や労働力不足など、今後の社会動態の変化などを見据えるとともに、広域連携による施設整備・運営のメリットを考慮し、日の出町との共同設置の方向性が示されたことから、令3年2月5日付けで、基本合意書を締結した。						
課題	共同設置に向けては、イニシャルコストやランニングコストの負担割合、整備・運営手法等、調整すべき事項が多いことから、今後、協議体などを設置し、条件整理をした後に、協定を締結する必要がある。						
方向性	Ⅲ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容	本市の学校給食センター整備計画は、現状、市単独整備の考えに基づき策定されたものであることから、広域連携整備による計画になるよう、必要な見直しを行う。					

基本施策 11 教育の機会均等などの確保

<p>7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>経済的な理由により就学や進学が困難な児童・生徒や、日本語を習得していないことにより学校生活等に影響がある外国人児童・生徒に対して、教育機会の均等などを保障していくことは重要なことです。次代を担う児童・生徒が、経済的理由やその他様々な事情により、就学、進学及び学校生活等に支障を生じさせることのないよう、就学援助や日本語指導講師派遣等の事業を推進することで、社会のセーフティネットを構築し、安心を与え、学習意欲の向上につながるよう支援します。</p> <p>また、遠距離から路線バスを利用し、市立小・中学校へ通学する児童・生徒の保護者の負担を軽減するための、通学定期購入費の補助や小宮地区の児童が利用するスクールバスの運行を継続して行います。</p> <p>さらに、区域外就学※等実態に配慮した就学の確保に努めます。</p>
--	--

<p>4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>【指導室】 ○各学校の状況に応じて日本語指導講師や通訳を配置し、日本語能力が不十分な児童・生徒に対して充実した日本語指導を実施し、日本の生活への適応や日本語の習得を進めます。</p> <p>【教育総務課】 ○就学援助及び育英基金の制度について広く周知します。また、周知方法の検証と改善を行います。</p> <p>○就学援助制度について、保護者の経済的支援を鑑み、検証等により必要に応じて制度の改善を行います。</p> <p>○小・中学校に遠距離から通学する児童・生徒の保護者に通学定期代を補助金として交付し、経済的負担を軽減します。</p> <p>○小宮地区から五日市小学校に通学する児童のために、スクールバスを運行します。</p> <p>○様々な事情により、配慮が必要な児童・生徒の就学について、区域外就学等の措置により必要な教育環境を提供します。</p>
--	--

○中期ビジョン状況評価

担当部署 【指導室】【教育総務課】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	B

【教育総務課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	B

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

■日本語指導講師の予算を確保した。

■7年間で10校から申請があり、中国語と英語の指導員を派遣し、日本語が苦手な児童・生徒に日本語を補習し、児童・生徒の日本語の理解力を伸ばした。

【教育総務課】

■市広報紙、教育広報及び市ホームページにより、就学援助費、特別支援教育就学奨励費及び育英資金の制度を周知し、経済的な理由により就学困難な児童・生徒等の教育の機会均等を図った。特に、就学援助費については、コロナ禍における対応として、当初申請期限の延伸を行うとともに、チラシを作成し、全児童・生徒に配布した。

■就学援助費の申請については、コロナ禍において柔軟な対応を行ったが、各種支援制度についての周知については、今後も工夫を要する。

■入学準備に掛かる保護者の教育費負担の軽減を図るため、小学校入学前年度及び中学校進学前年度の3月に、新入学児童生徒学用品費を適正に支給した。

■学校の統合により遠距離通学となった小宮地区の児童の通学手段として、スクールバスを運行するとともに、路線バスで通学する戸倉地区の児童及び小宮地区の生徒の保護者の負担軽減を図るため、遠距離通学費補助金交付要綱に基づき通学定期券購入費の補助を行った。

■戸倉地区から路線バスで通学する児童の安全確保のため、バス通学に慣れるまでの1学期の間、通学指導員を配置した。

■教育環境の確保等教育的な配慮を要する児童・生徒の就学については、登下校時の安全確保や居住地における社会的関わり確保等に配慮しつつ、区域外就学※審査基準及び指定学校変更審査基準に基づき適切に対応した。

○ 事務事業の点検及び評価

43	外国人児童・生徒への支援の実施				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・日本語指導講師の予算確保と学校派遣			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
	<p>◆日本語指導講師の予算を確保した。</p> <p>◆令和2年度は、日本語指導講師を2人採用した。</p>					
課題	日本語指導講師の指導の実態を把握する必要がある。					
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					

44		教育の機会均等の確保				主管課	教育総務課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助及び育英資金制度の実施 ・就学援助及び育英資金制度について研究・検証 ・新入学児童生徒学用品費等の就学・進学前年度支給開始 					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
	<p>◆就学援助制度については、前年度と同様、進級前の3月に、中学3年生を除く全ての小・中学校児童・生徒の保護者に、お知らせと申請書を配布したほか、新1年生については、入学式後に申請書を配布し、制度の周知を図った。また、市ホームページ、市広報紙及び教育広報紙についても、周知文の掲載を行った。転入者については、転入手続の都度、窓口で制度を周知した。</p> <p>◆コロナ禍において、就学援助費の当初の申請期日を6月まで延伸し、柔軟に対応した。</p> <p>【支給実績】 小学校 28,592,640円(前年度比△13.01%)、支給対象児童数 562人(前年度比△1.06%) 中学校 24,294,725円(前年度比△20.51%)、支給対象生徒数 284人(前年度比+4.80%)</p> <p>◆育英資金貸付制度については、市ホームページ及び市広報紙において周知を行った。また、窓口において、貸付に関する相談はあったが、新規貸付はなかった。</p>						
課題	就学援助費については、様々な方法で保護者周知を図っているが、被認定世帯相当の未申請者が潜在する可能性があると考えられることから、さらなる申請勧奨の取組を行う必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
45		遠距離通学に対する支援				主管課	教育総務課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・通学定期券購入費補助の実施 ・スクールバスの運行 					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
	<p>◆路線バスを利用して通学する児童・生徒(戸倉から五日市小学校へ通学する児童、乙津・養沢から五日市中学校へ通学する生徒)の保護者の経済的負担を軽減するため、あきる野市立学校遠距離通学費補助金交付要綱に基づき、通学定期券の購入費を補助した。また、戸倉から路線バスで通学する児童の安全を確保するため、通学に慣れるまでの1学期の間、路線バス通学指導員を配置した。</p> <p>【遠距離通学費補助金交付実績】 小学校 交付対象児童数18人、交付者数 17人、補助額 533,380円 中学校 交付対象生徒数 5人、交付者数 4人、補助額 436,186円</p> <p>◆乙津・養沢に居住する児童の通学時の安全確保のため、6月の学校再開に併せて、業務委託によりスクールバスを運行した。また、スクールバス搭乗時の安全管理のため、スクールバス添乗員を配置した。 【乗車児童数実績】12人</p>						
課題	スクールバス利用については数年先まで、対象児童の減少は見込まれないが、将来的に減少が想定されることから、対象者数の推移を注視する必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

46	実態に配慮した就学の確保					主管課	教育総務課	
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学※や居住の実態等による就学の機会の確保 ・ニーズに基づき教育環境の差異に配慮した学校の指定 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの		
	<p>◆転出等により、本市に住所を有しなくなった児童・生徒について、保護者等の要望を踏まえ、法令・規則に基づき、区域外就学の措置を行った。</p> <p>◆小・中学校入学時において、通学距離や兄弟関係などにより、指定された学校の変更を希望する保護者に対し、指定学校変更審査基準に基づく審査を行い、児童・生徒の就学措置を行った。</p> <p>◆教育的配慮を要する児童・生徒について、登下校時の安全確保や居住地における社会的関わりの確保などに配慮し、就学措置を行った。</p>							
課 題	指定学校変更については、市要綱に基づき対応をしているが、友人関係による変更希望など、要綱に規定のない申出の件数が増加傾向にあり、その対応に苦慮するケースがある。							
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施						
	変更内容	III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止						

基本施策 12 学校安全安心対策の強化

7年間の目標
【長期ビジョン】
 平成26年度～令和2年度(平成32年度)

学校安全推進会議や学校安全講習会を実施し、学校を取り巻く現状等について共通理解を図り、スクールガードリーダー※、交通安全推進員※及び学校安全ボランティアとともに、地域ぐるみで児童・生徒の安全確保に努めます。

また、災害発生時における各学校の初動対応を始めとした、児童・生徒及び教職員の安全管理や教育委員会の組織的対応について、様々なケースを想定した訓練と検証を実施することで、災害対応力を高めます。

さらに、災害時に児童・生徒を学校に留め置いた時のための食料などを備蓄します。

各学校においては、児童・生徒の安全を確保し、児童・生徒の危機予知・回避能力と、他者や地域社会の安全に貢献しようとする能力を向上させるとともに、家庭、学校、地域の関係機関が連携した、安全管理や安全教育をより一層充実させます。

4年間の目標
【中期ビジョン】
 平成29年度～令和2年度(平成32年度)

【教育総務課】

- 警察署や市関係部署との連携を密にし、学校安全体制作りを努めます。
- スクールガードリーダー※及び交通安全推進員を配置し、児童・生徒の安全確保に努めます。
- 学校安全推進会議及び学校安全講習会を計画的に実施し、地域、保護者、関係機関等が連携した地域ぐるみの児童・生徒の安全対策の充実を図るとともに、学校安全ボランティアの活動を支援します。
- 災害発生時における各学校の初動対応を始めとした、児童・生徒及び教職員の安全管理や教育委員会の組織的対応について、繰り返し訓練と検証を実施することで、災害対応力を高めます。
- 災害時に児童・生徒を学校に留め置いた時のための食料(アルファ化米と飲料水)と毛布を各学校に備蓄します。
- 日常生活における安全対策をはじめ各種災害に対する安全対策について、各学校において地域の特性等を踏まえた安全管理体制を充実させるとともに、計画的に避難訓練等を実施し、児童・生徒に自助・共助の能力と態度を育てます。
- 市内各小学校の通学路に5台の防犯カメラを設置する計画に基づき、残り15箇所に防犯カメラを設置します。

【指導室】

- 児童・生徒たち自身に犯罪や事故、災害等の危険を予測し回避する能力や、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てる安全教育を充実します。
- 生活安全・交通安全・災害安全の3つの観点から、各学校において地域の特性等を踏まえた安全管理体制を充実させるとともに、児童・生徒に計画的に安全指導を行い、児童・生徒に自助・共助の能力と態度を育てます。

○中期ビジョン状況評価

担当部署 **【教育総務課】**

評価

【教育総務課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

評価内容、課題、方向性について

【教育総務課】

- 学校安全推進会議及び学校安全講習会については、新型コロナウイルス感染症等の影響により中止した。
- 警察官OBの方をスクールガードリーダーとして委嘱し、その経験を生かした学校や通学路の巡回パトロールやボランティアへの助言・指導等を実施した。
- 主要交差点等において、保護者による対応が困難であり、大人の目が必要と思われる場所について、交通安全推進員を配置し、児童・生徒の通学時の安全確保に努めた。
- 東京都の補助金を活用した、各小学校の通学路に5台ずつ設置した防犯カメラについては、警察からの捜査協力依頼を受け、適宜、画像データを提供した。
- 学校が随時行っている通学路点検は、学校から危険性が指摘された箇所について、教育委員会、警察署、市の道路管理所管部署及び交通安全所管部署が合同で現場確認と点検を行った。
- 教育総務課職員による下校時の防犯パトロールは、学校再開となる2学期以降に、青色回転灯車両を使用して月4回程度行った。また、教育委員会の職員により、約10日間下校時の車両巡回パトロールを実施した。
- 学校防災マニュアル及び各学校が作成する学校危機管理マニュアルに基づき実施している、小・中学校、教育委員会、保護者等が参加する大規模地震対応訓練は、新型コロナウイルス感染症等の影響により中止した。
- 児童・生徒の安全対策については、一定の対応を行っているが、新しい生活様式における対応についても視野に入れていく必要がある。

○ 事務事業の点検及び評価

47	児童・生徒の安全確保・安全指導の推進				主管課	教育総務課・指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全推進会議及び学校安全講習会の実施 ・スクールガードリーダー及び学校安全推進員の配置 ・学校安全ボランティア活動支援 ・月1回の安全指導日を中心とした安全指導の実施 ・各学校における避難訓練や防災訓練、交通安全教室や防犯教室、セーフティ教室※等の実施 ・各学校における地域安全マップ※の作成等による犯罪被害防止教育や、「3.11を忘れない※」、防災ノート「東京防災」※などの教材を活用した防災教育の実施 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 -	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
課題						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					

48		児童・生徒通学安全対策の推進				主管課	教育総務課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・通学路の安全点検と対策				
	評価	H29 A	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	◆学校が随時行っている通学路点検について、学期ごとに報告書の提出を受け、危険性が指摘された箇所については、教育委員会、警察署、市の道路管理所管部署及び交通安全所管部署が合同で現場を確認、点検を行った。点検の結果、対策の必要性が認められた箇所については、交通安全対策を実施した。						
課題		交通安全対策を進めるために、地元の理解と協力が必要となるが、要望や求めるレベルが人により異なることから、一律の対策実施が困難。					
方向性		Ⅱ 変更内容	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
49		防災対策の推進				主管課	教育総務課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・小・中学校と連携した大規模地震対応訓練の実施 ・他地区の訓練内容等を参考に防災行動力の強化に向けた検討 ・配備計画に基づいた学校への食料等の備蓄				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 -	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
課題							
方向性		Ⅱ 変更内容	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				

基本施策 13 学校支援体制の強化

7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～令和2年度(平成32年度)	家庭や地域の教育力を生かして、地域全体で学校教育を支援していく連携体制を構築していくため、学校の状況に即して学校支援地域本部事業※を実施し、学校と地域が連携して学校教育を支援します。
--	---

4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～令和2年度(平成32年度)	○学校支援地域本部事業を実施している6校(一の谷小、多西小、屋城小、増戸小、前田小、南秋留小)の学校支援地域本部による環境整備や登下校時の安全指導など、学校教育を支援する取組を充実させます。 ○学校支援地域本部事業※について、他の学校へ周知を図るとともに、意向調査により学校ニーズを把握し、支援の充実を図ります。
--	---

○中期ビジョン状況評価

担当部署 **【生涯学習推進課】**

施策評価

【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	B

評価内容、課題、方向性について

【生涯学習推進課】

- 地域ぐるみで学校教育を支援する体制を構築するため、学校支援地域本部事業※を新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら実施した。
- 地域教育協議会を開催し、学校と地域の連携、協力人材の発掘や育成などについて協議しているが、コロナ禍により書面開催した。
- 令和2年度は、草花小学校に学校支援地域本部を設置した。各小学校においては、学校支援地域本部により、学習支援や登下校時の安全指導など、地域全体で学校教育を支援する取組が行われた。
- コーディネーターなど協力人材の確保と育成が課題となっている。

○ 事務事業の点検及び評価

50	学校支援地域本部事業※の充実	主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】 ・学校支援地域本部の設置及び運営支援 ・学校意向調査の実施 ・新規開設の調整		
	評価 H29: B H30: B R1: B R2: B	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった -: 新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	◆令和2年度は、学校支援地域本部が未設置であった草花小学校に開設し、年度末で9校の設置となった。 ◆当事業により、登下校の見守り、学習支援、郷土学習などが実施された。令和3年度は、五日市小学校に学校支援地域本部を設置予定で、全校設置が終了する見込である。		
課題	コーディネーターの発掘、人材育成		
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止	
	変更内容		

基本施策 14 教育情報の提供

7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 令和2年度(平 成32年度)	市民一人一人が必要な教育活動に参加し、充実したライフステージを積み重ねていくことができるよう、教育全般に係る様々な情報を広く提供します。 また、情報提供の手段として、教育広報紙に加え市ホームページを活用し、情報を取得する機会の充実を図ります。
--	--

4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 令和2年度(平 成32年度)	○あきる野の教育に関心を持ち、様々な形で参加する機会につながるように、紙面の充実を図ります。 ○広くあきる野の教育を発信できるよう、発信方法について検討と改善を行います。
--	--

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【教育総務課】

中期ビジョンの進捗状況				
【教育総務課】				
評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	B

評価内容、課題、方向性について
【教育総務課】 ■教育広報紙「あきる野の教育」の発行(4号8月1日、5号11月1日、6号3月1日の年3回)については、学校教育分野、生涯学習分野から市民に情報提供すべき記事を選定し、見やすく読みやすい紙面づくりに努めた。 ■配布については、市内を対象に新聞折込による配布、希望者への郵送、市施設への配置、市内小・中学校への配布等を行った。また、市のホームページへ掲載し、あきる野市の教育全般に関する情報を市民をはじめ広く情報発信した。 ■より多くの市民の目にとまる記事内容や構成を工夫する必要があることは課題だが、教育情報の発信手段として継続的に取り組む必要がある。

○ 事務事業の点検及び評価

51	教育広報による教育情報提供の充実	主管課	教育総務課										
取組状況	【2年度取組内容(目標)】 ・教育広報紙の発行 ・発行回数・レイアウト・発信方法の検証												
	評価 <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td></td> </tr> </table>	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	B	B	B	B			
	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの								
B	B	B	B										
◆教育広報「あきる野の教育」を3回(4号8月1日、5号11月1日、6号3月1日)発行した。 ◆4、5号21, 700部、6号21, 200部を発行し、新聞折込、郵送等による配布、公共施設への配置や市ホームページに掲載し、広く情報提供を行った。 ◆紙面の構成やカラー版化における効果的な写真の活用などを研究し、見やすく読みやすい紙面づくりに取り組んだ。													
課題	掲載記事の充実や大きい字と分かりやすいレイアウトなどの改善ができたが、新聞折込数が減少傾向にあるため、教育広報の発信方法については、継続して調査・研究する必要がある。												
方向性	Ⅱ I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止 変更内容												

<p>7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>自主的に学び、主体的に活動できる市民の学習を支援し、その成果を社会に還元できる「知の循環型社会※」を目指した学習の仕組みを作り、学習成果の活用を推進する必要があります。</p> <p>このため、生涯学習推進計画に基づき、豊かな生涯学習社会の実現に向けた確かな推進体制づくりと実行力のある事業展開を図ります。</p> <p>また、学習成果を生かす機会や場の提供を図るために、市民の企画運営による事業の充実や生涯学習事業への市民の参画を推進する必要があります。</p> <p>このため、市民との協働による学習機会の場づくりとして、図書館ボランティアの育成や生涯学習コーディネーター※と団体や個人が連携した事業などの推進を図ります。</p>
---	--

<p>4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習推進体制の整備を進めるとともに、平成27年度に改定した生涯学習推進計画に基づいて生涯学習を推進します。 ○学習教育機関等との連携・協力による事業を推進します。 ○寿大学や各種講座を開催し、その充実を図ります。 ○公民館施設・設備を適正に維持管理を進めます。 ○生涯学習コーディネーター※や市民解説員の養成講座、生涯学習人材バンク※の登録などを進め、人材の育成を図り、団体や個人が連携した事業を推進します。 ○生涯学習活動を実施する団体との事業協力と団体の活動への支援を推進します。 ○学習成果を生かす機会や事業の充実を図るため、市民の企画運営による事業の充実や生涯学習事業への市民の参画を推進します。 ○市民と協働による学習機会の場づくりや、市民の企画・運営による講座等の充実を図ります。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館の目指すべき方向性、サービスの理念、目標等を定めた「図書館基本計画」を策定し、計画に沿った図書館運営と評価を実施します。 ○市民との協働のまちづくりにおける地域の課題解決や循環型生涯学習の実現に向け、地域・行政資料を網羅的に収集し、提供できる環境の整備を図るとともに、インターネットを活用した情報の発信・提供に努めます。 ○資料のICタグ※化と自動貸出機など関連機器の活用により、利便性の向上と適正な資料管理、効率的な資料提供を推進します。 ○広域・大学等の図書館との連携事業については、市民への周知に努め、利用の促進を図ります。 ○協力貸出※等の体制強化を推進し、市民の利用可能蔵書数の拡大に努めます。 ○電子化した資料の活用を拡大し、市民が求める資料の確実な提供に努めます。 ○通常の方法では、図書館及び図書館の資料を活用することが困難な方にも、資料・情報が提供できるように、ボランティアの協力を得ながら、ハンディキャップサービス※の充実を図ります。
---	--

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 【生涯学習推進課】【図書館】

評価

【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

【図書館】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	C	B	B	C

評価内容、課題、方向性について

【生涯学習推進課】

■令和2年度は、新型コロナウイルス対策のため、関係団体と連携して行う事業及び公民館の各種事業が計画どおりに実施できなかった。市の文化、歴史、自然など習得した知識・技術を、多くの人に伝える市民解説員は、令和2年度、新たに3人が誕生し、登録者は117人となった。

■寿大学については、新型コロナウイルス対策のため中止としたが、高齢者に学習機会を提供するため、参加者有志の日々の思いを綴った文章をまとめた、寿大学文集「絆」を作成し、参加者に配付した。また、ITボランティアによるパソコンQ&A講習は、11回の予定のうち、8回実施することができた。

■今後の課題として、講師の高齢化が進んでいることから、新たな人材の確保が必要になっていること、また、公民館の経年劣化に伴う改修に関する対応が挙げられる。

【図書館】

■自主的に学び、主体的に活動できる市民の学習を、図書資料・情報で支援するため、図書館の広域連携や協力貸出※・相互貸借※等の制度を活用するとともに、電子化された資料を含め、市民の利用可能な資料・情報の拡大に努め、市民の求めに応じた資料を提供した。

■デジタルアーカイブ※のコンテンツを追加し、市民との協働のまちづくりにおける地域の課題解決や、「知の循環型社会※」の実現に向けた情報の発信・提供を行った。

■図書館の広域連携事業においては、今後もサービスの均衡を図りながら、連携事業を進める必要がある。

■ハンディキャップサービス※については、ボランティアの協力が不可欠であるが、新型コロナウイルス対策のため養成講座等を中止した。

■病気や怪我などで図書館への来館が困難な方等への「郵送・宅配サービス」については、昨年度より利用が増加しているものの、一定の利用者に限られていることから、引き続きPRを行う。

■図書館基本計画策定については、平成24年に文部科学省から示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に沿い、「図書館の基本的運営方針」を策定することとし、今後策定される上位計画等と整合を図りながら策定計画を進める。

○ 事務事業の点検及び評価

52	生涯学習推進計画の推進				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・生涯学習推進計画の推進 ・進捗状況調査			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 C	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	◆令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、生涯学習推進計画及びプランⅢに掲げる各種事業が、計画どおりに実施できなかった。 ◆計画の進捗状況を把握するための関係部署への調査、調査結果に対する生涯学習推進市民会議委員への意見聴取については、例年どおり行った。					
課題	生涯学習推進計画(学びプランⅣ)の改定に際する施策の洗い出し、整理・統合					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

53	学習教育機関等との連携・協力による事業の推進				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・NHK学園と連携した生涯学習事業の推進 ・高校や大学との連携をした事業の推進			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
		B	B	B	D	
◆新型コロナウイルス対策のため、一部は中止となったが、NHK学園により、あきる野ルピアで各種生涯学習講座が実施された。また、中央公民館で市と共催の講座が実施された。						
◆高校や大学と連携した講座は実施できなかった。						
課題	生涯学習推進のため、NHK学園のほか、他民間団体と連携した事業を模索することが必要である。					
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					
54	民間教育事業者との連携・協力体制の充実				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・各種団体等との連携・協力の充実			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
		B	B	B	-	
課題						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					
55	図書館の広域的連携の推進				主管課	図書館
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・西多摩広域行政圏8市町村図書館連携 ・近隣自治体連携 ・大学図書館連携			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
		C	C	C	C	
◆西多摩地域広域行政圏8市町村図書館連携事業では、トートバッグを作成し、イベント等で配布して広域利用のPRを実施した。						
◆構成市町村間において、利用実績の調査、新型コロナウイルス対策の情報交換を書面にて実施した。						
◆八王子市・昭島市連携事業では、図書館ホームページなどでPRするとともに、利用実績調査を実施した。						
◆八王子市が未所蔵リクエストの取り扱いを平成30年度から中止したため、令和元年度より八王子市民の未所蔵リクエストの受付を中止した。サービスの均衡を図るため、令和2年度から、西多摩地域住民及び昭島市民の未所蔵リクエストの受付も中止した。						
課題	認知度が低いため、引き続き連携事業の内容や各図書館の利用案内等の周知を実施していくとともに、自治体間の利用実績が大きく不均衡となっているため、是正を図る必要がある。					
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					

56	寿大学の開催				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・寿大学秋川校、五日市校の実施			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 -	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
課題						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					
57	公民館における各種講座の充実				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・多くの市民が生涯学習に親しめるように各種講座等の実施 ・各種講座等の内容の充実			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 -	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
課題						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					
58	障がい者等への図書館サービスの向上				主管課	図書館
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・対面朗読の実施 ・録音資料の製作、郵送 ・機材貸出サービスの実施 ・郵送等による貸出サービスの実施 ・図書館製作資料のDAISY※化			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 D	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
取組状況	<p>◆新型コロナウイルス感染症対策のため、対面朗読についてはサービスを中止したが、活字による読書が困難な利用者に対し、録音図書の貸出等を実施し、利用の希望に応じたサービスを提供した。</p> <p>◆所蔵のない録音資料のリクエストには、サピエ図書館※から提供を受けたほか、音訳ボランティアの協力により製作して提供した。</p> <p>◆障がい者用機材の貸出サービスについては、いつでも提供できるよう機器の整備、更新を行った。また、郵送等による貸出は11件50冊の利用があった。</p> <p>◆音訳ボランティアの協力を得て作成している「郷土あれこれ」(郷土館だより)のDAISY※化を継続して進めた。</p>					
課題	引き続き対象者の利用を促す効果的な広報の検討が必要である。					
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					

59	生涯学習推進体制の整備				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・生涯学習推進本部、生涯学習推進市民会議の開催・運営 ・生涯学習コーディネーターの会の運営支援			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 D	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
	◆生涯学習推進計画学びプランⅢに掲げる各課の事務事業の進捗状況について点検・評価を行い、生涯学習推進市民会議の委員に意見聴取を行った。 ◆生涯学習コーディネーター養成講座及び市民向け講座の市民ふれあい塾については、予定回数より少ないが、一部実施できた。(養成講座、市民ふれあい塾とも3回実施)					
課題	生涯学習の更なる推進のため、市民への啓発が必要である。					
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					
60	図書館資料の整備				主管課	図書館
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・資料へのICタグ※貼付の推進 ・資料管理部会による蔵書構成の調整と選書 ・寄贈資料・リユース資料の活用			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
	◆資料の適正な管理、円滑、迅速な提供を行うため、ICタグの貼付を引き続き進める。 ◆新型コロナウイルス感染対策のため、4月から6月までの選定会議は中止したが、7月から第2木曜日に選定会議を実施し、各館の蔵書構成・選書の調整を行った。 ◆図書館の廃棄資料を市民に提供して再活用してもらうとともに、市民から提供を受けた寄贈、リユース資料を活用し、資料の整備を行った。					
課題	選定会議を円滑に実施し、資料の充実を図ることが必要である。					
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					
61	図書館資料提供事業の推進				主管課	図書館
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・資料・情報提供の充実 ・協力貸出※事業の実施 ・相互貸借※事業の実施 ・国会図書館等資料調査事業の実施			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 D	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
	◆新型コロナウイルス対策として臨時休館、夜間開館の中止、館内立入り制限等を行ったため、資料提供について大きな影響が生じた。そのため、令和2年度については前年度と比較し、個人貸出461,581点(75%)、レファレンス※163件(66%)、また予約件数についてはホームページや電話で予約を積極的に受け付けることで89,463件(令和元年度90,479件)と市民の要望に可能な限り対応した。 ◆図書館間相互貸借※については国立国会図書館、都道府県立図書館、大学図書館、他自治体図書館も休館や貸出制限が行われ処理件数は減少となった。					
課題	新型コロナウイルス対策や新しい生活様式により、図書館の基本サービスが制限を受ける中で、市民の要望にどのように対応していくのが課題となっている。					
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					

62		地域・行政資料の収集と情報提供の充実				主管課	図書館
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・行政資料の収集 ・新聞記事の収集・見出しの公開 ・デジタルアーカイブコンテンツの追加公開 ・資料集の作成 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	<p>◆地域・行政資料については1,055点登録した。なお、出版情報が流通しない地域資料は、地域誌等からの情報をチェックし、行政資料については、庁舎内からの納本及び外部官公庁からの寄贈によって、地道に収集を進めている。</p> <p>◆秋川流域に関する新聞記事見出しについては、3,445タイトルを収集し、データベースへ追加した。</p> <p>◆デジタル画像については、「あきる野市の写真館」内の「秋川渓谷観光ポスター」に1点追加公開し、新たに「あきる野映画祭」のポスター及びパンフレットのデジタル画像382点を追加した。</p> <p>◆資料集の作成については、深沢家文書整理事業の一環として目録再編集作業およびくずし字を活字化する作業を行っているが、調査期間が短期間であること、また、調査に時間を要していることから、調査継続中のため完成には至っていない。</p>						
課題	地域・行政資料は、通常の出版経路をとらないため、出版情報の提供が受けられず、データでの発注ができない。このため、常に地域誌、市の刊行物などの出版情報を捉えて収集する継続的な取組が必要である。						
方向性	Ⅱ 変更内容	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
63		図書館レファレンス※事業の充実				主管課	図書館
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス研修の充実 ・使い方講座内容のHP掲載 ・パスファインダー※の作成 ・あきる野ふるさとのはかせの作成・配付 ・レファレンス事例集の作成 					
	評価	H29 C	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	<p>◆市民の生涯学習活動の支援と図書館資料の利用推進のため、全館でレファレンス※を受付け、今年度は12,523件の利用があった。また、庁内レファレンスは8件あり、資料提供等による問題解決の手助けを行った。</p> <p>◆都立図書館等主催のレファレンス研修に1人参加した。</p> <p>◆パスファインダー※は、「あきる野市図書館パスファインダー」として、新規に「オリンピック・パラリンピック」編を作成し、各館へ配布した。</p> <p>◆「あきる野ふるさとのはかせ」については、「五日市憲法草案」「あきる野の歌舞伎」「軍道紙」の3テーマを作成し発行した。</p>						
課題	一般的にレファレンスサービスの認知度が低いため、PRが必要である。						
方向性	Ⅱ 変更内容	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					

64		図書館の電子情報提供の推進				主管課	図書館
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット情報検索端末の提供 ・国立国会図書館電子化資料送信サービスの活用 ・Wi-Fi拠点の追加提供検討結果の反映 ・電子書籍の検討 ・商用データベースの提供 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 -	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
課題							
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
65		公民館施設・設備の整備・充実				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の適正な維持管理 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
<p>◆中央公民館は、維持管理業務及び窓口業務を指定管理制度による管理運営を行っている。令和2年度についても、指定管理者※と連携し、利用者のサービスの向上に努めた。</p> <p>◆施設面においては、1階女子トイレの洋式化及び排水設備改修工事を行った。</p>							
課題 経年劣化による修繕、改修の対応が必要である。							
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
66		図書館施設・設備の整備・充実				主管課	図書館
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の適正な維持管理 ・検討結果の反映 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
<p>◆専門業者による保守点検や職員による日常点検等を行い、中央図書館では、駐輪場の扉の補修、だれでもトイレドア補修等を行い、東部図書館では、公園連絡通路修繕、1階男子トイレの洋式化工事、防火シャッター用バッテリー交換等を行った。また、五日市図書館では、照明器具交換、老朽化により剥がれ落ちた玄関のブロックタイル補修等を実施した。</p> <p>◆劣化箇所の早期発見、早期対応により、幅広い年代の方が、安心・安全に利用できるよう施設・設備の維持管理に努めた。</p>							
課題 各施設とも経年劣化等による設備の不具合が発生している。利用者が安心・安全に利用できるよう計画的な整備が必要である。							
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

67	生涯学習コーディネーター※の育成				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・養成講座の開催			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 D	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
	◆生涯学習コーディネーター※の育成のための養成講座については、新型コロナウイルスの影響により、予定の8回中3回実施した。					
課題	生涯学習コーディネーター養成講座の受講者を増やすため、更なる周知が必要である。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
68	生涯学習人材バンク※の充実				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・登録者の募集 ・登録者の活用方法検討			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 -	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
課題						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
69	市民解説員養成事業の推進				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・市民カレッジ講座(2年間)の実施 ・市民カレッジ公開講座の実施 ・市民カレッジ講座受講生の増員			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
	◆市民カレッジ入門養成講座の入門講座については、「自然史Ⅱ」、「地域めぐりⅡ」、「人物伝Ⅱ」、「考古学Ⅱ」、「近世史」、「民俗芸能」を各4回、「解説実習」を3回、計7科目27回を実施し、延べ60人が受講した。また、講座履修修了により、3人の市民解説員が誕生し、令和2年度末で、市民解説員の登録者数は117人となった。 ◆市民カレッジ人材養成講座の市民解説員専門講座として、自然史1「小峰ビジターセンターを知ろう(現地学習)」自然史2「秋川流域のジオサイトの紹介とあきる野の自然」を実施し、33人が参加した。 ◆市民カレッジ公開講座「前田耕地遺跡はもっと古かった～遺跡の年代と縄文人の環境適応～」を実施し、57人が参加した。					
課題	講師の高齢化により、新たな人材の発掘が必要となっている。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

70		図書館ボランティアの育成				主管課	図書館
取組状況		・障がい者サービスボランティア養成 ・児童サービスボランティア養成 ・書架整理ボランティア養成 ・本の修理ボランティア養成 ・新規ボランティアの養成・活動開始 ・フォローアップ支援					
	評価	H29 B	H30 B	R1 C	R2 D	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	<p>◆障がい者サービスボランティアの養成では、関係団体と連携して内容を検討し、音訳ボランティア養成講座(初級)を6回実施、延べ72人が参加した。</p> <p>◆関係団体との連絡会は新型コロナウイルスのため中止になった。</p> <p>◆布の絵本については、既存の布の絵本の修理など、引き続き資料の充実を図った。</p> <p>◆ボランティアが製作した布絵本とタペストリーを市内3館で巡回展示し、来館者に活動内容をPRした。</p> <p>◆児童サービスボランティアの養成では、絵本の読み聞かせ講座、書架整理ボランティア養成講座、本の修理ボランティア養成講座が、新型コロナウイルスの影響で中止になった。</p>						
課題	新たな人材を継続して育成する必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
71		生涯学習活動の支援				主管課	生涯学習推進課
取組状況		・社会教育関係団体等との事業協力体制の充実と活動支援					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	<p>◆あきる野市社会教育関係団体として登録した団体で組織した連絡協議会的な団体について、予算の範囲で活動費の一部を補助し、市民の社会教育活動を支援した。</p> <p>◆あきる野市文化団体連盟の加盟団体に、事業の実施について指導・助言した。</p>						
課題	各団体の活動が推進されるよう、運営方法や活動の在り方などについて更に指導・助言できるようにしていく。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

72		市民企画講座の開催の支援				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民企画講座の実施 ・講座数・講座内容の充実 ・共催団体数の拡大 					
	評価	H29 A	H30 A	R1 A	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	◆市民参加の促進と市民との協働による生涯学習活動を支援するため、市民企画講座を募集したところ、9講座の応募があり、実施団体へのヒアリング及び社会教育委員の会議の意見聴取により、全ての講座を採択した。	【講座の実施状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい図書館づくりへの思い～多摩市に中央図書館をつくる会の取組から～」(37人参加) ・「新型コロナ感染拡大の問題を考える～地域医療体制の現状と問題点～」(47人参加) ・「日本国憲法は希望～今、なぜ「改憲」なのか～」(51人参加) ・「悠久の漢字文化～漢字の成り立ちとその思想を探る～」(43人参加) ・「『萬葉集』東歌を楽しく学ぶ」(38人参加) ・「憲法こそ生きる希望～すべての市民が幸せに暮らせる地域社会をめざして～」(46人参加) ・子育て講座「子どもは、のびのび、元気、笑顔が一番～コロナ禍の中で子どもの健やかな成長は、光り、暗闇、外遊びを！～」(35人参加) ・「親子で楽しく遊ぼう『あめジイの科学あそび』」(41人参加) ・「あきる野の空とオスプレイ～変わる横田基地・自衛隊～」(37人参加) 					
課題	さらに多くの団体から様々な分野の提案が出されるよう、市民企画講座のあり方や周知方法を検討する必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
73		図書館基本計画の策定				主管課	図書館
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・図書館基本計画の実施					
	評価	H29 D	H30 D	R1 C	R2 -	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
課題							
方向性	Ⅲ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容	策定予定の上位計画との整合を図り、計画策定を進める。					

<p>7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>「あきる野市スポーツ推進計画」では、基本理念として、『みんなでつくる「スポーツ都市あきる野」～誰もが元気でスポーツに親しむ健康なまちを目指して～』を掲げており、市民が生涯にわたり興味や目的に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、世代ごとのレベルやニーズに合った様々なスポーツ活動の機会や場を提供します。</p> <p>また、東京オリンピック・パラリンピックに向け、トップアスリートによる国際交流やスポーツ団体・企業との連携によるスポーツイベントの実施など、スポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参画できる環境づくりを推進します。</p>
<p>4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>○スポーツ推進のための組織、仕組み及び取組を更に発展させ、市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、また、その活動を支援できる環境づくりを充実するため、スポーツ推進計画の進捗状況を検証し、必要に応じて、見直しを図ります。</p> <p>○東京オリンピック・パラリンピックに向け、各種スポーツイベントの実施など、市民がスポーツに親しみ、支える活動に参画できる環境づくりを進めます。</p>

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【スポーツ推進課】

評価

【スポーツ推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	D

評価内容、課題、方向性について

【スポーツ推進課】

■「あきる野市スポーツ推進計画」(以下、「計画」という。)では、スポーツの概念を広く捉え、勝敗や記録を競うスポーツだけでなく健康づくり活動や介護予防のトレーニングなどもスポーツと位置付けている。

■令和2年度は、スポーツの振興を図るため、市スポーツ協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ※、健康づくり市民推進委員等の関連団体の協力を得ながら、各種事業を展開してきたが、コロナ禍の中で、事業を十分展開することができなかった。

■計画に掲げる事業を効率的、かつ効果的に推進するとともに、計画の改定に向け審議及び協議するスポーツ推進審議会は、予定どおり開催できなかった。

■各種スポーツ教室や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた気運醸成事業は中止した。

■コロナ禍の中で、市民が継続的にスポーツに親しみ、健康の維持増進が図れるよう、東京都が発出する感染拡大防止対策の要請内容や社会情勢、市民ニーズなどを踏まえて、施設の利用制限やガイドラインを作成し、スポーツができる環境の確保に努めた。

■コロナ禍の中、新たな生活様式におけるスポーツの推進が課題である。

○ 事務事業の点検及び評価

74	スポーツ推進計画の推進				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・計画の推進と計画の進捗状況の検証 ・推進計画の改定に向けた検討			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 -	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
課題						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
75	スポーツ活動の機会の充実				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・各世代のレベルやニーズに合ったスポーツ活動の機会や場の充実			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 -	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
課題						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
76	スポーツ施設の整備・充実				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・施設の整備や附帯設備の整備・充実			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
課題	◆令和元年台風19号により被災した小和田グラウンドの復旧工事が令和3年3月に完了した。 ◆市民球場や五日市ファインプラザ及び市民プール屋内プールの設備修繕等を行い、利用者がいつでも快適に使用できるようスポーツ施設の整備充実に取り組んだ。					
課題	施設の老朽化により、緊急を要する修繕が生じている。長期的な視点に立ち、長寿命化を図るため、大規模改修等も視野に入れながら計画的に整備・改修を行う必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
77	スポーツ活動を支援する環境の整備				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・指導者の育成や総合型地域スポーツクラブ※の支援 ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種スポーツイベントの開催			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 -	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
課題						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

78	市の特性を生かしたスポーツ推進					主管課	スポーツ推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・豊かな自然環境を生かしたスポーツの推進				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 -	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
課 題							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						

基本施策 17 文化の振興

7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～令和2年度(平成32年度)	豊かな自然環境と歴史や文化を引き継いでいる本市の特性を生かし、市民が生涯にわたりあきる野らしい芸術文化活動に取り組めるよう、社会教育関係団体の支援、芸術家の育成、文化施設の利用及び市民同士の交流の機会を促進します。 また、マールボロウ市との国際交流や外国人アーティストの招へいなどにより、異文化交流を推進します。
--	---

4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～令和2年度(平成32年度)	○アートスタジオ五日市の活用を推進し、芸術家の育成と市民が芸術文化に触れる機会の充実を図ります。 ○国際化推進体制の充実と関係団体への支援を行い、国際的な文化交流を推進します。 ○秋川キララホールの利用の促進を図り、市民が芸術文化に触れる機会を充実します。 ○市民の生涯学習活動を推進するため、社会教育関係団体等への支援を充実させます。 ○市民の芸術文化に対する関心を高めるため、市民団体による芸術文化活動に対する支援の推進及び、活動成果を発表する機会を充実させます。
--	--

○中期ビジョン状況評価

担当部署 **【生涯学習推進課】**

評価

【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

評価内容、課題、方向性について

【生涯学習推進課】

■新型コロナウイルス感染症に伴う、緊急事態宣言による東京都の要請や感染症対策本部の決定により、令和2年度、秋川キララホールは、臨時休館や夜間利用中止等の措置を行ったことから、計画どおりに事業が実施できず、事業収入のほか、施設使用料が減少した。これまでに経験のない状況の中、指定管理者と随時、連絡調整し、状況確認や指導助言を行った。

■新型コロナウイルス対策のため、マールボロウ市友好訪問団受入事業及びあきる野市中学生海外派遣事業は中止としたが、事業の支援団体であるあきる野市国際化推進青年の会が、過去の派遣の様子などのパネル展を行った。

■アーティスト・イン・レジデンス事業※についても、感染拡大防止のため、アーティスト招へい事業を中止したが、中央公民館・中央図書館で、過去の招へい者の寄贈作品の展示を行った。

■公民館では、隔年でフォトコンテストと絵画展を実施しているが、令和2年度は、フォトコンテストを実施し、庁舎コミュニティホールで特別展を実施するとともに、作品集を発刊した。

○ 事務事業の点検及び評価

79	アートスタジオ五日市の活用の推進	主管課	生涯学習推進課		
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・アーティスト・イン・レジデンス事業※の実施 ・版画教室の実施			
	評価	H29	H30	R1	R2
課題	引き続き、展示・公開・交流等の機会の充実を図りながら、更にアートスタジオ五日市の活動をPRする必要がある。				
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止			
	変更内容				

80		国際化推進体制の充実と関係団体への支援				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・国際交流団体への運営支援					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 C	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった 一:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	◆あきる野市国際化推進青年の会は、国際化推進事業の発展等のために活動する団体で、市が活動費の一部を支援している。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、マールボロウ市友好訪問団受入事業及びあきる野市中学生海外派遣事業は中止としたが、事業の継続と国際化推進事業の推進を図るため、あきる野市国際化推進青年の会により、本庁舎において、過去の派遣の様子などのパネル展が実施された。						
課題	新型コロナウイルス対策により、教育交流事業が2年間中止となっているが、事業の再開に向け、マールボロウ市関係者と引き続き連絡調整していく必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
81		公民館における芸術文化の推進				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・芸術文化振興のため市民との協働による事業の実施(絵画展、写真展等) ・市民団体の芸術文化活動に対する支援の充実					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 C	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった 一:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	◆市の生涯学習の推進、芸術文化の振興を目的に、文化的で魅力あふれるまちづくりの一環として、市民との協働により、「第7回あきる野フォトコンテスト」を実施した。作品展示は、新型コロナウイルスの影響により中止としたが、市役所コミュニティホールで特別展を実施するとともに、作品集を発刊した。						
課題	更に応募数を増やすため、周知方法を検討する必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
82		秋川キララホールの利用促進				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・指定管理者※制度による施設の適正管理と利用の促進					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 D	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった 一:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	◆新型コロナウイルス感染症に伴う、緊急事態宣言による東京都の要請や感染症対策本部の決定により、令和2年度、秋川キララホールは、臨時休館や夜間利用の中止などの措置を講じたことから、施設利用が大幅に減少した。 ◆クラシック事業(ピアノリサイタル)、提案事業(稲川淳二の怪談ナイト、キララ寄席2回)、自主事業(スタインウェイを弾きませんか♪、キララホールを使ってみませんか♪)の事業を行った。 ◆例年と異なる管理運営となったが、月1度の定例会議のほか、随時、指定管理者※と連絡調整を行い、状況確認や指導助言を行った。						
課題	コロナ禍で計画どおりに事業ができない状況を踏まえ、アフターコロナも見据え、管理運営の在り方を検討する必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

83	市民文化祭の開催・運営支援					主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭の実施 ・市民の交流と団体活動の成果発表の機会の充実 ・運営委員会の設置及び支援 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 -	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの		
課 題								
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止						
	変更内容							

基本施策 18 文化財の保護と活用の推進

<p>7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>市内に伝わる有形・無形の文化財の適正な保存を図るとともに、これら貴重な文化財を広く市民に公開し、活用することによって、先人たちが築いた歴史や文化に対する理解を深め、郷土愛を育むことができるよう、事業の展開を図ります。</p>
---	---

<p>4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>○市指定文化財等の適正な保存管理を推進します。</p> <p>○五日市郷土館や二宮考古館のほか五日市地域交流センター等を有効活用するとともに戸倉しろやまテラス(秋川流域ジオ情報室※)と連携して文化財の公開・活用の充実を図ります。</p> <p>○各地域に保存継承される農村歌舞伎や囃子などの民俗芸能の公開支援等を行い、その振興を図ります。</p> <p>○文化財講座の開催など、文化財関係の情報を提供して市民の郷土学習の支援を推進します。</p> <p>○五日市憲法草案の発見50周年に当たる平成30年度において関連事業を実施します。また、市民と連携・協力して準備を進めます。</p>
---	---

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 【生涯学習推進課】

評価

【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

評価内容、課題、方向性について

【生涯学習推進課】

- 市内の文化財や埋蔵文化財の調査を行うとともに、寄贈・寄託された資料の整理・調査を行うことにより、文化財の保存に努めた。また、五日市郷土館における常設・企画展示及び東京文化財ウィークにおける国・東京都指定の文化財の公開により、市民に郷土の歴史や文化を学ぶ機会を提供した。
- 二宮考古館においては、農村歌舞伎や郷土芸能、軍道紙の製造技術など、無形文化財の保存・伝承を行う団体に対し、指導・助言や活動の支援、公演情報の提供などを行い、市民が郷土理解を深められるよう努めた。
- 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、五日市郷土館、二宮考古館とも5月31日まで臨時休館としたことから、入館者が減少した。
- 市内の継続的な文化財調査と、市民の文化財保護意識の高揚を図るための図書資料の発行については、継続して取り組む必要がある。また、近世地方文書の調査研究を担当するスタッフをはじめ、文化財保護審議会委員など、文化財の調査に係わる者が高齢化しており、後継者の育成が課題となっている。

○ 事務事業の点検及び評価

84		文化財保護の推進				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の収集と適正な保存管理の実施 ・収蔵資料等の調査研究の実施 ・無形文化財の伝承支援 ・埋蔵文化財の調査・保護実施 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	<p>◆寄贈・寄託された民具や書籍の保管、整理とともに、これらの資料のカード化及びデータ化を行った。</p> <p>◆五日市郷土館では、森田家、村野家、秋川市史編纂資料の調査・点検・整理を行った。</p> <p>◆軍道紙の製造技術を伝承するため、軍道紙保存会及び所管課に情報提供と助言を行った。</p> <p>◆埋蔵文化財包蔵地の問合せは367件、届出・通知は82件あった。さらに、国庫補助事業として、試掘調査を6件行い、遺跡の広がり方などについて詳細な情報を得た。立会い調査については18件行った。</p>						
課題	<p>・収蔵品を適正に保存管理するスペースの確保と古文書(近世地方文書)の調査研究員の高齢化に伴う後継者育成が課題となっている。</p> <p>・軍道紙を伝承していくためには、組織体制の充実と後継者の確保・育成等を図る必要があることから、保存会や関係部署と継続的に調整する必要がある。</p> <p>・埋蔵文化財については、必要な手続をとらずに開発事業を実施している事業者が散見されるため、文化財保護法の遵守についての指導を継続的に行う必要がある。</p>						
方向性	Ⅱ 変更内容	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
85		文化財の活用の推進				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展等の開催 ・指定文化財の公開の推進 ・資料のデジタル化と活用の推進 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 C	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	<p>◆五日市郷土館、二宮考古館については、新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月5日から5月31日まで、臨時休館とした。再開後、五日市郷土館で、企画展「写真で巡るあきる野の生業」、ミニ企画展「郷土の古文書」として、「乙津村「字高嶽」誤謬訂正願」「黒八丈どろ染め用の田土取二付惣百姓連印証文」を行った。</p> <p>◆二宮考古館では、破魔矢・羽子板及びひな人形の展示とともに、「あきる野市ゆかりの人」の企画展示を行った。</p>						
課題	<p>民具等多数の収蔵品を保存しているが、展示スペースに限りがあることから、十分な公開・活用が難しい状況にある。</p>						
方向性	Ⅱ 変更内容	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					

86		文化財の啓発				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査の実施 ・文化財図書の発行 ・指定文化財公開の支援 					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	B		
<p>◆令和2年度は、郷土あれこれ第32号「災害とあきる野」を発行するとともに、大戸里神社本殿の調査を行った。</p> <p>◆東京文化財ウィークの期間に、国・都指定等の文化財18件の公開を行い、市民等に郷土の歴史に関する学習機会を提供した。</p>							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に残る文化財については、継続的な調査により、詳細な情報を収集する必要がある。 ・文化財に対する市民の保護意識の高揚を図るための図書発行や、東京文化財ウィークで公開されていない文化財の所有者への協力依頼については、継続して取り組む必要がある。 						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
87		伝統芸能保存活動の支援				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・芸能保存団体指導・助言 ・歌舞伎用具の保管・提供 					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	D		
<p>◆新型コロナウイルス対策のため、あきる野市郷土芸能連合会の加盟団体は、祭礼のほか練習が思うようにできず、こうした状況から、団体への指導・助言が、例年どおりにはできなかった。</p> <p>◆秋川歌舞伎保存会に、道具類や音響設備を貸し出し、活動を支援した。</p>							
課題	保存団体の伝承活動や演舞の様子を、更に市内外に情報発信できるようにする必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
88		郷土学習の支援				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財講座、教室の開催 ・市民解説員研修及び社会科授業解説等の実施 					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	D		
<p>◆新型コロナウイルス対策のため、文化財講座、教室等は中止した。</p> <p>◆二宮考古館では、文化財キーホルダーづくりの体験教室を4回行った。</p> <p>◆五日市郷土館では幼稚園1園、小学校2校、中学校1校の見学に付き、市民解説員による解説を行った。</p>							
課題	市民向けの文化財講座・教室について、対面・集団以外の実施方法について検討する必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

基本施策 19 施設の効率的な管理運営

<p>7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 令和2年度(平成32年度)</p>	<p>市民が、生涯を通じて文化・スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるように、社会教育施設等が安全で継続的に利用できるように、適正な管理運営を図ります。</p> <p>民間企業の効率性、専門性、ノウハウなどを生かし、施設のより効率的・効果的な管理・運営を図るため、指定管理者※制度の導入を進めるとともに、施設の計画的な改修・修繕を行い、市民のより快適で安全な利用を図ります。</p>
--	---

<p>4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 令和2年度(平成32年度)</p>	<p>【スポーツ推進課・生涯学習推進課】</p> <p>○多くの市民が既存のスポーツ施設を利用し、スポーツを楽しむことができるように、スポーツ施設の整備や附帯設備の整備を進めます。</p> <p>○指定管理者との連携を図り、施設の適正な管理と効率的・効果的な利用促進を図ります。</p> <p>○必要に応じて施設・設備の改修・修繕を進め、市民のより安全で快適な利用を促進します。</p>
--	---

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 【生涯学習推進課】【スポーツ推進課】

評価

【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

【スポーツ推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	B

評価内容、課題、方向性について

【生涯学習推進課】

- あきる野ルピアについては、指定管理者との定例報告会や点検・評価を実施し、適正な管理運営に努めた。
- 施設・設備面については、経年劣化による不具合や補修箇所があることから、これに対する対応が必要となっている。

【スポーツ推進課】

- 秋川体育館、五日市ファインプラザ及び市民プールについては、指定管理者※制度を導入し、民間企業の専門性を生かした施設管理及び事業運営が展開できており、市民サービスの向上につながっている。
- 各施設とも設置から年数が経過しており、設備等修繕箇所が増加していることから、計画的な改修が大きな課題となっている。
- 市民が施設を安全でより快適に利用できるよう、指定管理者と連携を図りながら、要修繕箇所を把握し、対応していく。

○ 事務事業の点検及び評価

89		あきる野ルピアの指定管理者※との連携・協力				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・指定管理者制度による施設の適正管理と利用の促進				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 D	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	<p>◆新型コロナウイルス感染症に伴う、緊急事態宣言による東京都の要請や感染症対策本部の決定により、あきる野ルピアは臨時休館や夜間利用中止のほか、ケータリングやカラオケ利用禁止などの措置をとったことから、利用者が減少した。</p> <p>◆例年と異なる管理運営となったことから、指定管理者と月1度の定例会議に加え、随時連絡調整し、状況確認や指導助言を行った。</p>						
課題	コロナ禍で計画どおりに事業ができない状況を踏まえ、アフターコロナも見据え、管理運営の在り方を検討する必要がある。						
方向性	Ⅱ 変更内容	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
90		秋川体育館等体育施設の指定管理者※との連携・協力				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・指定管理者との連携と協力				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
	<p>◆指定管理者制度を導入している秋川体育館、五日市ファインプラザ及び市民プールについては、3施設の責任者を定期的に招集し、コロナ禍において利用者が施設を安心して利用できるよう感染防止対策ガイドラインに基づき、管理運営について指定管理者と調整するとともに情報交換を行った。</p>						
課題	<p>・施設・設備の老朽化が課題である。長期的な視点に立ち長寿命化を図るため、引き続き、指定管理者と協議を重ね個別施設計画策定に向けて検討していく。</p> <p>・市民のニーズに応じたスポーツ事業や障がい者を対象とした教室などを推進していく必要がある。更に指定管理者と連携を図り、多くの市民がスポーツに触れることができるプログラムの充実を図っていくとともに、コロナ禍での施設の利用方法等について検討していく。</p>						
方向性	Ⅱ 変更内容	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					

91	学校開放・施設整備事業の推進				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・整備点検の実施			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 B	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった ー:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
	<p>◆定期的に学校を巡回し、整備が必要な箇所の確認や、備品の補充確認等を行うほか、夜間照明施設の整備点検作業を実施し、五日市中学校夜間照明施設の電球交換を実施した。</p> <p>◆学校及び利用団体からの報告を受け、簡易な修繕を行った。</p> <p>◆増戸小学校、五日市小学校及び五日市中学校のトイレについては、増戸少年野球クラブ及び五日市少年野球クラブに清掃を委託し、地域団体との協働による施設管理を行った。</p>					
課 題	<p>・夜間照明設備及び開放用備品等の老朽化が課題である。</p> <p>・利用団体が満足して利用できるよう、計画的な改修・交換を行っていく。</p> <p>・学校及び近隣住民からの利用に関する指摘事項について、適切な利用案内(注意事項)の周知徹底を図っていく。</p>					
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					

基本施策 20 青少年の健全育成の推進

7年間の目標【長期ビジョン】
平成26年度～令和2年度(平成32年度)

青少年の健全育成は、社会全体の責任であることを踏まえ、家庭、学校、地域はもとより、民間団体等の社会を構成する組織や個人が、それぞれの役割と責任を果たしつつ、相互に連携・協力しながら取り組む必要があります。
野外体験活動など各種事業を通じて、子どもたちに郷土への愛着、自然を敬愛する心、挨拶や人の話を聴く態度など規範意識を醸成します。また、これらの事業を担う団体等に対して支援を行い、青少年健全育成の活動を促進します。
このように、子どもたちが豊かな人間形成を図り、社会の一員として自立するための施策を進めます。

4年間の目標【中期ビジョン】
平成29年度～令和2年度(平成32年度)

- 青少年が市の自然や文化に触れる機会を提供し、郷土を愛する心を育成します。
- 各種事業を開催して規範意識の醸成を図るとともに、健全な家庭づくりや地域ぐるみによる安全・安心で健全な社会環境づくりを進めます。
- 家庭の教育力、地域の教育力を更に高めます。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【生涯学習推進課】

評価

担当部署【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

評価内容、課題、方向性について

【生涯学習推進課】

- 大自然の中で地域間・異年齢間の交流と様々な体験活動を行う羽村市との共同事業、「大島子ども体験塾」については、新型コロナウイルス対策のため中止した。
- 青少年の健やかな成長と郷土愛の醸成を願う「青少年善行表彰」は、審査・表彰を実施することができた。
- 学校と地域の方々の協力により実施している「放課後子ども教室※」については、令和2年度に、屋城小学校に開設し、小学校7校で実施した。しかし、新型コロナウイルス対策のため、1学期の全て及び3学期の一部については中止した。実施回数は減少したが、子どもと地域の方々との交流が図られた。
- 放課後子ども教室や大島子ども体験塾など、スタッフ・ボランティアの活動に依拠する事業は、協力者の確保と質の向上が課題であることから、引き続き、スタッフのスキルアップを図る講座や次世代のリーダーを養成する取組を進める。

○ 事務事業の点検及び評価

92	青少年健全育成団体の支援				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】	・青少年健全育成団体の活動の支援				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
		B	B	B	D	
	◆青少年健全育成地区委員会及び中学校区健全育成推進会議など青少年健全育成団体に、補助金を交付し、活動を支援した。					
	◆新型コロナウイルスの影響により、数校については、計画どおりに事業が実施できなかった。					
課題	コロナ禍において、青少年健全育成地区委員会等の活動が計画どおりできない状況があることから、アフターコロナも見据え、活動の在り方などを団体へ助言をすることも必要になっている。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

93	青少年健全育成事業の推進					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・青少年健全育成事業の実施				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	-		
課題							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
94	地域リーダーの育成					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・地域リーダー育成のための事業実施				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	-		
課題							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
95	放課後子どもプラン※の推進					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・放課後子ども教室※の実施 ・学校意向調査の実施 ・新規開設の調整				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	C		
	◆放課後子ども総合プランに基づき、東秋留小学校、多西小学校、西秋留小学校、南秋留小学校、草花小学校、五日市小学校の6校のほか、令和2年度、屋城小学校に開設し、市内公立小学校7校で放課後子ども教室を実施した。						
	◆令和2年度については、新型コロナウイルス対策のため、2学期から放課後子ども教室を実施した。また、感染拡大のため、参加児童を概ね半分に学年分けし、各学年が隔週の参加としたことから、参加児童数及び実施回数は減少した。						
	◆放課後子どもプラン運営委員会を開催し実施・運営の検証等を行うとともに、放課後子ども教室スタッフのスキルアップを図るため、課題を共有する勉強会を実施した。						
課題	スタッフや見守りボランティアなど人材確保が課題となっている。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
96	地域の青少年野外体験活動への支援					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・指導者の紹介、キャンプ用品の貸出等の支援の実施				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	-		
課題							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						

97	成人式の実施					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・成人式の実施				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの	
		B	B	B	-		
課題							
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

<p>7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>家庭教育を取り巻く社会環境が変化する中、教育基本法では行政における家庭教育への支援の役割が示され、多様化するニーズに対応した支援の充実が求められています。</p> <p>市では、地域全体で子どもの学びや家庭の教育力の向上を支えるネットワークを形成し、家庭における子育ての課題を把握し、情報の共有化を図り、生涯学習事業、公民館事業、図書館事業及びPTA活動などを通して、家庭教育の支援を推進します。</p>
---	---

<p>4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 令和2年度(平 成32年度)</p>	<p>【生涯学習推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの豊かな成長を支援するために、「家庭の日」推進事業の充実を図ります。 ○子どもの健やかな成長と親自身の成長を目指すため、家庭教育学級を始めとする子育てに関連する各種事業を実施する。また、子育てサークルや関係機関との情報の共有化を図り、子育て環境の充実を図ります。 <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭の教育力の向上を目的に、関係機関と連携して、「教育フォーラム」の内容を充実させます。 ○家庭教育に関わる支援を関係機関や関連団体等と連携し、家庭教育を支援する体制を作ります。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭での読書の楽しさを親子で共有し、乳幼児の時期から絵本に親しめるよう、読書環境づくりを通して家庭における子育て支援を行います。 ○子どもを連れて安心して利用できる図書館の環境整備と、周知・活用を図ります。 ○「第二次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係部署と連携したブックスタート※など各種事業を継続実施し、読書環境づくりを通して家庭における子育て支援を行います。 ○策定する「第三次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭教育の支援を行います。
---	--

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 【生涯学習推進課】【指導室】【図書館】

評価

【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	C

【図書館】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	B

評価内容、課題、方向性について

【生涯学習推進課】

- 家庭の日推進事業として、絵画・作文を募集し、表彰を行った。
- 親子鑑賞会は、新型コロナウイルスの影響により中止した。
- 公民館では、親子を対象として、体験学習と家庭教育学級の事業を実施することができた。
- 引き続き、子育てサークルや関係機関との連携を図りながら、各事業の充実を図る必要がある。

【指導室】

■平成26年度から令和2年までの6年間、年間1回、PTA代表が、外部の講師を招聘し、講演会を実施した。参加者には、市長、教育長、市議会議員、教育委員、保護者等多数参加した。ただし、令和2年度は、コロナ禍により、オンラインで研修会を実施し、アカウント登録は92件だった。(平成30年度81人、令和元年度0人[10月は台風で延期、2月はコロナの影響より中止])

【図書館】

■新型コロナウイルス感染拡大に伴い、回数を減らす等の対策をとりながら、第三次あきる野市子ども読書活動推進計画に基づき、関係部署と連携して、ブックスタート※やハッピーベビークラブ※等の事業を実施し、乳幼児から絵本に親しめるよう取組を進めた。

■保育園・幼稚園を対象とした事業、親子で参加できる図書館事業等を実施し、乳幼児期からの絵本を通じた親子のふれあいの大切さを伝え、読書環境づくりを通して家庭における子育ての支援を進めた。

■親子で利用しやすい図書館の環境づくりとして設置した子育て応援コーナーの活用や、母親同士のコミュニケーションを図るため、乳幼児対象事業終了後の会場開放などの取組を継続して行った。

■今後も、継続事業を充実させるとともに新規事業も実施し、子どもや保護者に読書の大切さや、必要な情報が得られる施設としてサービスを提供する。

○ 事務事業の点検及び評価

98	「家庭の日」推進事業の充実				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・「家庭の日」推進事業の実施			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
	B	B	B	-		
課 題						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
変更内容						
99	公民館における家庭教育学級等の講座の開催				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・家庭教育学級等の実施及び内容の充実 ・子育てサークルと関係機関との連携・協力			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった -:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
	B	B	B	B		
課 題	◆親子の絆を深め、より良い親子関係を築く機会を提供するため、家庭教育講座を実施した。 ◆親子を対象とした体験学習「親子工作教室ほっこり、お家でクリスマス！～親子で可愛い松ぼっくりリースを作ろう～」(2部制 延べ33人参加) ◆家庭教育学級として、「言葉がけひとつで変わる子どもとの毎日～楽しく子育てをするコツ～」(全2回延べ20人参加)、「今日からしつけをやめてみた」(39人参加)					
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
変更内容						
課 題	より多くの市民の子育て事情に対応できるように、引き続き、子育てサークルや関係機関との情報の共有を図り、内容の充実を図る必要がある。					

100	あきる野市教育フォーラムの開催				主管課	指導室
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		・小中学校PTA連合会と共催した教育フォーラムの実施			
	評価	H29 B	H30 B	R1 -	R2 C	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった 一:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
◆令和2年度はオンラインで研修会を実施し、アカウント登録は92件だった。						
課題	コロナ禍によるやり方について改善する必要がある。					
方向性	Ⅲ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容	教育フォーラムの集合型開催を見直し、動画配信などを検討				
101	子育て支援事業(図書館)の推進				主管課	図書館
取組状況	【2年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業※等の実施 ・乳幼児対象事業の実施 ・親子で利用しやすい図書館の環境づくり ・子育て世代への周知と図書館利用の促進 ・子ども読書活動の情報発信の充実 ・図書館HPの子ども読書のページの更新・充実 ・第三次子ども読書活動推進計画に基づく新規事業の実施 			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2 C	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった 一:新型コロナウイルス感染症の影響等によりできなかったもの
<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響により、母子保健係との連携の3~4か月健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業は、読み聞かせについての説明は省略し、ブックスタートパックのみ配布を実施した。また、妊娠期から絵本に親しんでもらえるように読み聞かせや本の紹介を行うハッピーベビークラブは、すべて中止となった。また、子ども家庭支援センターとの連携による乳幼児期からの絵本を通じた親子のふれあいの大切さを伝える子育て講座は予定4回のうち2回だけ実施できた。 【ブックスタート:22回実施、ブックスタートパック配布数432セット。ハッピーベビークラブ中止。子育て講座:2回実施、延べ8人】</p> <p>◆乳幼児対象の事業では、親子で参加できる「ひよこのおはなし会」などを実施し、言葉や絵本に親しむ機会を提供した。「こころの」でのおはなし会も月2回開催が定着した。 【わらべうたのじかん:7回、延べ56人。ひよこのおはなし会:9回、延べ60人。こころのおはなし会:6回、延べ105人】</p> <p>◆親子で利用しやすい図書館の環境づくりとして、中央図書館1階の児童開架室に設けた子育て応援コーナーを活用し、子育てに関係する本や子育て雑誌と一緒に展示するなど、継続した取組を行っている。また、乳幼児対象事業の終了後には会場を開放し、絵本や布絵本を見てもらったり、母親同士のコミュニケーションが図られるよう、各館での取組を進めた。</p>						
課題	引き続き、図書館HPのこどものページに家でも楽しめる内容に工夫する必要がある。					
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					

V コロナ禍における対応について

1 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業について

令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止、あるいは実施に至らなかった施策や事業が多数あった。マイナス要因(中止、あるいは実施に至らなかった理由)が例年にはない事由であることから、それらの施策や事業を過年度と同様に点検・評価し、その結果を比較したとしても、適正な評価が得られないものとする。

このようなことから、後期実施計画の重点施策に位置づけられている取組のうち、その理由が新型コロナウイルス感染症の影響により、中止、あるいは実施に至らなかった主要な施策や事業についてまとめることとした。

なお、中止、あるいは実施に至らなかった施策や事業であっても、実施に向けての準備や調整等を活動量・実績として明示できる場合は、本項の中で記録にとどめることとした。

基本施策 15 生涯学習活動の推進

(1) 寿大学の実施
令和2年度については、秋川校 729 人、五日市校 125 人から寿大学の登録があった。事業の実施については、役員会において、感染拡大防止のため、2時間の講座を午前・午後の 2 回に分けるなどの提案もあったが、新型コロナウイルス感染症の収束が見られない状況や、参加者が高齢者であることなどを考慮し、全ての講義講座を中止した。 このような中、高齢者に学習機会を提供するため、参加者有志の日々の思いを綴った文章をまとめた、寿大学文集「絆」を作成し、参加者に配付した。
(2) 公民館における各種事業の充実
緊急事態宣言の発令に伴い、中央公民館についても、3月5日から6月7日まで「全日臨時休館」、令和3年1月12日から4月27日まで「19時以降を臨時休館」したことなどもあり、令和2年度は、公民館事業が計画どおりに実施できなかった。 このような中、できるだけ市民に学習機会を提供できるよう、施設のガイドラインに基づく感染症対策を講じながら、市民企画講座や市民カレッジ各種事業、市民解説員における各種事業を行った。また、ITボランティアによる「パソコン Q & A 講習」についても、予定の 14 回中、8 回実施できたが、市民大学 2 講座、青少年教室 1 講座及びNHKと共催の関連文化講演会は中止した。
(3) 図書館の電子情報提供の推進
インターネット情報検索端末の提供、国立国会図書館電子化資料送信サービスの活用、商用データベースの提供については、新型コロナウイルス感染症対策のため利用を中止せざるをえなかった。
(4) 図書館基本計画の策定
図書館基本計画については、図書館の基本的運営方針として策定することとし、令和元年度に市民アンケートを実施した。その後、上位計画の改定内容を見ながら図書館協議会において原案作成等を実施する計画であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により、上位計画の策定が1年延伸になったことや、図書館協議会の開催も中止・延期となったため、実質的な策定作業を実施することが出来なかった。

基本施策 16 スポーツの推進

(1)スポーツ推進計画の推進

スポーツ推進審議会は、緊急事態宣言の発令に伴い、感染防止の観点から年4回開催する予定であったところ、招集開催が1回、書面開催が1回の計2回の開催となった。

このため、令和2年度取組内容(目標)については、検証等ができなかった。

なお、「スポーツ推進計画の改定に向けた検討」については、令和2年度の東京2020大会の開催後に市民アンケート調査を行う予定であったが、大会が1年延期となったことから、アンケートの時期も令和3年度に延期し、推進計画の見直し時期を令和4年度とし、現計画を令和4年度末まで延伸することについて審議会の了承を得て決定した。

(2)スポーツ活動の機会の充実

市主催事業やあきる野市スポーツ協会との連携事業等については、緊急事態宣言の発令や本市の感染症拡大状況等を踏まえて、感染症拡大防止対策を講じた事業運営について検討を重ねた上で、参加者の健康を最優先に考え中止することとなった。

(3)スポーツ活動を支援する環境の整備

総合型スポーツクラブの活動場所確保については、緊急事態宣言等に伴う施設利用の制限があったため、十分な支援ができなかったが、プログラムの周知については、機会を捉え、広報へ掲載するなどの支援を行った。また、スポーツ推進委員によるスポーツの普及活動や指導者育成の取組については、実施できなかった。

東京2020大会に向けた気運醸成事業についても、夏まつりや産業祭等の中止とともに、コロナ禍の状況を踏まえて中止した。

基本施策 20 青少年の健全育成の推進

(1)青少年健全育成事業の推進

青少年委員や関係団体と連携し、青少年健全育成のための各種事業を行っているが、以下の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止又は実施方法を変更して実施した。

◆【中止した事業】

(1)あいさつ標語カルタ大会

【中止理由】

- ・カルタの特性上、密な状況が避けられない。
- ・小・中学校の臨時休業が延長され、学校行事の組み直しができないため、開催時期の変更など困難な状況にあった。

(2)「大島・子ども体験塾」(あきる野市・羽村市共催)

【中止理由】

- ・現地において感染が発生した場合の対応が困難である。
- ・補助制度(市長会補助事業)の性質上、代替事業はできない。

◆【実施方法を変更した事業】

(1)中学生の主張大会

無観客(審査員のみ)でリモートの開催を検討したが、個人情報(動画)の問題や中学校への負担を考慮し、秋川キララホールでの開催は中止した。なお、作品の審査を行い、表彰は学校を通じて授与した。

(2)青少年善行表彰

会場内の密な状況が避けられないため、まほろばホールで予定していた表彰式については中止としたが、善行青少年の審査、表彰を実施した。

(2)成人式の実施

令和2年末頃から、新型コロナウイルスの感染者が増加し、成人式間近の令和3年1月上旬に、国から緊急事態宣言の発出が検討されていたことや、会場内の密が避けられないことから、感染リスクを考慮し、式典を中止とした。成人式の開催に代え、市長・市議会議長からお祝いメッセージを市HPに掲載するとともに、小・中学生の担任等のお祝いメッセージを集めた記念誌等を全対象者に郵送したほか、市のInstagramで成人者の写真を募り、市からのお祝いのコメントを入れて掲出し周知した。

基本施策 21 家庭教育の支援

(1)「家庭の日」推進事業の充実

(1)家庭の日推進事業 絵画・作文・ポスター展示

会場内の密な状況が避けられないため、まほろばホールで予定していた表彰式については中止としたが、絵画・作文・ポスターの審査、表彰を実施した。なお、表彰は学校を通じて授与した。

(2)あきる野市「家庭の日」推進事業 親子鑑賞会

【中止理由】

・会場内(キララホール)の密が避けられない。

2 教育基本計画後期実施計画に未記載の令和2年度対応事業等について

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と感染防止、リスク低減を目的とした国や東京都の施策、社会的な要求などを踏まえた取組に注力する必要が生じた。それら多くの取組は、本市教育基本計画後期実施計画に位置付けがないことから、本来、当該点検・評価の対象外ではあるが、コロナ禍で中止や休止、停滞、縮小を余儀なくされた各種事業等に代わり実施した、令和2年度における本市教育委員会の主要な活動実績と言える。このことから、令和2年度評価に限り、その活動実績を評価の対象に加えることとする。

なお、それぞれの取組は長期的視点に基づく達成目標を有していないことから、取組目的と照らし合わせて評価し得るものは単年度で評価し、評価し得ない(あるいは、評価に適さない)ものについては活動量等実績のみを明示する。

危機管理体制及び関連機関との連携の充実	
取組 01	学校施設のほか、教育委員会が所管する施設において新型コロナウイルス感染症の感染拡大が起きないように、新たに作成した報告様式により、逐次、状況報告(情報共有)する体制を構築した。
	実績 フォーマット作成後(令和2年11月以降)、市内小・中16校から計100件の報告を受け、随時、経過等情報を収集するとともに、関係部署・期間等と情報を共有し、感染拡大の防止に努めた。
	評価 感染症対応の教育委員会危機管理マニュアルが整備されていない中、当該フォーマットが有効に機能したことから、感染症対策として成果はあったと考える。
取組 02	医師会及び歯科医師会との、新型コロナウイルス感染症を踏まえた健診実施の可否及び実施に際しての条件整理など、各種調整の実施。
	実績 時点毎の実施の可否確認に加え、通常実施とは異なる条件(感染リスク低減に配慮した会場確保や備品・消耗品の確保等)の整理、医療従事者側の待遇等について、医師会及び歯科医師会と密に調整した。
取組 03	学校施設に関わる感染者情報(児童・生徒、保護者、教員などの感染、濃厚接触者特定など)を担当医、関係機関等と遺漏なく共有するためのマニュアル(フローチャート等)を作成し、実践した。
	実績 時点毎の実施の可否確認に加え、通常実施とは異なる条件(感染リスク低減に配慮した会場確保や備品・消耗品の確保等)の整理、医療従事者側の待遇等につ

いて、医師会及び歯科医師会と密に調整した。

取組 市健康福祉部、子ども家庭部及び西多摩保健所との連携、情報共有に基づく、
04 学校への適切な指示等を行った。

評価

学校からの報告と併せ、保育施設等を所管する子ども家庭部、感染情報を集約する健康福祉部からの提供情報を基に、単体情報のみでは知り得なかった感染拡大リスク(感染者・濃厚接触特定者の家族構成把握による家庭内感染の可能性等を推測など)の有無などを判断し、関係部署・機関と共有することにより、より適切な対応指示を行うことができた。

感染症対策としての備品及び消耗品の充実

取組 学校施設内での感染リスク低減のため、日常的に使用できる手指消毒液のほか、
01 不織布マスク、フェイスガード、アクリル製パーテーション等の消耗品やサーモグラフィー等衛生関連備品を整備した。

実績 ※主な品目の整備数(市内全小・中学校合計)

- ・手指消毒液…約 3,179L
- ・不織布マスク…約 32,400 枚
- ・フェイスガード…約 2,200 枚
- ・アクリル製パーテーション…約 7,845 枚
- ・サーモグラフィー…7 台
- ・非接触型体温計…270 個

評価

衛生用品の充実は、日常の学校生活の中での感染リスク低減に寄与したと考える。また、卒業式や入学式などに際しての来場者等が使用できる手指消毒液や不織布マスクの用意、修学旅行における食事に際してのアクリル製パーテーション利用等も、感染リスク低減の一助になったと考える。

取組 学校施設内での各種検診に際しての、新型コロナウイルス感染症対応衛生消
02 耗品等の整備を行った。

評価

児童・生徒数分(一人終わる毎に交換できるよう)の医療用ゴム手袋のほか、順番待ち時等の感染リスク低減のための大型パーテーションなどを用意、使用した結果、検診を介しての感染事例は報告されなかったことから、適切な感染対策が講じられたものと評価する。

取組 学校施設内での手洗いによる感染リスクを低減するため、水栓のレバーハンドル
03 を購入し、学校へ配布した。

実績

市内全小・中学校の計 3,000 個の蛇口を交換

コロナ禍における安全な学校給食の提供等

- 取組** 授業日数(時間数)を確保するため、例年夏季休暇期間としている時期に、授業
01 を行う必要が生じたことから、児童・生徒の健全な育成と家庭負担の軽減に配慮し、当初の年間スケジュールに加えての学校給食を提供した。

実績

(1)主食とおかず等の簡易的な昼食

・提供期間 令和2年7月20日～7月31日

・提供食数 41,297食(秋川地区)

12,702食(五日市地区) 計 53,999食

(2)パンと飲食物等の簡易的な昼食

・提供期間 令和2年8月24日～8月28日

・提供食数 21,224食(秋川地区)

7,925食(五日市地区) 計 29,149食

評価

学校給食の提供により、午前午後を通じての授業実施が可能となったことから、授業日数(時間数)確保の目的に寄与した取組と評価する。

- 取組** 給食時における感染リスクは、配食時においてもあることから、より少ない配食行程(給食の盛り付け回数等)で提供可能な給食メニューについて検討し、児童・生徒に提供した。

評価

配食行程を圧縮することにより、準備を含む給食時間の短縮が図られたことから、適切な感染対策が講じられたものと評価する。

- 取組** 感染予防対策として、五日市中学校においては、令和3年1月14日より令和3年2月19日までの間、教室における過密状態を避けるため分散登校を実施した。これに伴い、給食時間が30分早まることから、五日市学校給食センターにおける給食の配送計画及び配膳員の勤務時間等について調整し、給食を提供した。

評価

給食の配送計画及び配膳員の勤務時間等を調整することにより、適切に給食事業が運用され学校での感染予防対策に寄与した取組と評価する。

- 取組** 学校給食用牛乳の紙パックについては、資源として再利用できるよう処理することとしていたが、同処理については洗浄作業が伴うため、洗浄時の感染リスクが拭えないことから、ごみ処理の所管部署(生活環境課)と調整し、新型コロナウイルス感染症拡大収束の兆しが見えるまでの間、当面、廃棄処分対応することとした。

評価

所管部署と予算の確保やごみ収集事業者との調整、処分に要するごみ袋の手配などについて調整し、感染リスク低減に配慮した処理方法を採用することができた。給食時及び食後の片付け時に起因する感染報告はなかったことから、適切な感染対策が講じられたものと評価する。

感染症対策の体制整備と除菌の実施

- 取組** 感染リスク低減のため、日常的に使用する手指消毒液等の消耗品やアクリル製パーテーション等の設置のほか、図書除菌ボックス(除菌機)を全館に整備し、図書館施設内での感染防止及び館内備品や資料等の除菌を実施。
- 01

実績

返却資料全件の除菌、館内の机や筆記用具、エレベーターのボタン等、利用者が触れる物品及び設備の定期的なクリーニングを実施したほか、全館に図書除菌ボックス(除菌機)を配置し、利用者自らが使えるように設置した。

○整備した主な品目(市内4館合計)

- ・図書除菌ボックス(除菌機) 4台
- ・アクリル製パーテーション 約 20 枚
- ・フェイスガード 約 50 枚
- ・手指消毒液 約 95 リットル

評価

資料の除菌や館内のクリーニング、パーテーション設置等の感染防止対策は元より、利用者自らが使用できる除菌機を全館に設置したことで、感染リスクの低減と利用者の安心感を高めることができたと考える。

VI 点検及び評価に関する点検評価有識者からの意見

篠原 敬子 氏（元あきる野市立小学校長）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機の渦中にありました。未だ終わりが見えない状況下での業務執行は困難を極めたことが容易に推察できます。厳しい中で点検・評価しなければならない苦悩に共感しながら拝読しました。

1 点検及び評価の基本方針について

冒頭に『点検及び評価資料の表記等について』のページが新設され報告書の見方やコロナ禍対応による計画変更についての記述が加わったこと、事業の取組状況や課題の表記が箇条書きになったことで全体の読みやすさが向上しました。

一方、基本政策と事務事業の評価基準が4段階と5段階で異なることや5段階にも細分化された評価は理解に戸惑う所がありました。次年度の改訂で検討をお願いします。

2 いじめ不登校0（ゼロ）への挑戦、特別支援教育の更なる拡充

いじめ・不登校の認知件数が共に減少傾向に転じたことは大変望ましいことでした。「いじめをなくそう」子ども会議がリモート会議という新しい方法を導入して実施されたことは、あきる野市のいじめ撲滅への意気込みの証として感銘しました。

一方、令和2年3月から約3ヶ月にも及んだ学校休業や、現在も続く自粛生活が子ども達の心に与える影響を大変危惧しています。現在コロナ禍が原因と思われる不登校は把握していないとの説明でしたが、身近からも、毎日がつまらない、イライラする、やる気が出ない等、子ども達の心の声が聞こえます。青少年の自殺者や虐待相談が過去最高になったとの報道もありました。長年の実績あるあきる野市の特別支援教育の真価を発揮して、子ども達の命と心を守っていただきたいと願います。

3 学力向上対策の強化、ICT機器の活用

学校再開時には子どもの体力の低下が目に見えて顕著だったそうです。学びの中断による学力低下も懸念される所ありますが、学習の積み残しを出さないように授業計画を見直す一方、急に授業時数を増やしたり内容を詰め込んだりこれ以上子ども達を追い詰めることのないように配慮したという説明に安堵しました。

国を挙げたコロナ禍対策の一環として、全児童・生徒に一人一台タブレット端末が配付されました。非常時であっても学びを止めない、学校と子どもをつなぐアイテムとして、急いで活用を日常化することが求められています。各地でオンライン授業が次々と始まっている中で、機器を活用するスキルの獲得は待ったなしの課題です。

4 子どもの居場所の確保

コロナ禍で家庭にさえ居場所がないという子もいる中で、放課後子ども教室は数少ない安心で健全な遊び場として活況を呈していました。スタッフの方々が感染対策に万全を期し、やり方を工夫することで再開して下さったことに頭が下がります。スポーツや生涯学習、青少年健全育成の活動についても新生活様式的环境整備が期待されます。

新型コロナウイルス感染症の影響によりこれからの社会生活は大きく変わります。あきる野市教育基本計画の改定に当たっては、「With コロナ時代における教育のニュー・ノーマル」（教育再生実行会議）を見据え、「恕（おもいやり）の心」をもって、施策の見直しを先導していただきますようお願いいたします。

荒井 浩之 氏（元あきる野市職員）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事務事業が制約を受け、支障を来す中で、あきる野市教育委員会の教育目標である「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現に向け、一丸となって施策及び事務事業に取り組まれたことと推察いたします。

以下、いくつかの重点施策及び点検・評価の考え方についての意見を述べさせていただきます。

1 いじめ不登校0（ゼロ）への挑戦について

「いじめをなくそう」子ども会議を新たにオンラインで開催し、児童・生徒が主体となって各学校の現状について話し合った結果を全体で協議することができ、その情報を各学校に持ち帰って共有の上、いじめが繰り返されていることを理解するなど、いじめ問題に向き合うことができたことは良かったと思います。

また、全国の中にはオンライン授業により不登校の子どもたちが授業に参加できるようになったとの事例もあるようです。いずれにしましても、コロナ禍でマスク着用という状況が続く中、児童・生徒の微妙な表情や心理状況を読み取ることが難しいことと思いますが、より一層、教職員がいじめ問題の対応力を高めるなど、いじめによる不登校が0（ゼロ）になることを願っています。

2 特別支援教育の推進について

幼少期から就労までを見通した特別支援教育推進計画（第三次計画）が3部6課の協力により、医療的ケアも盛り込まれたものとして策定されたことは評価に値することと思います。今後も児童・生徒一人一人のニーズに沿った特別支援体制が構築されるよう関係機関との連携を深めていただきたいと思います。

3 生涯学習活動及びスポーツの推進について

新型コロナウイルス感染症予防のため、生涯学習活動やスポーツ活動が大幅に制限されたことはやむを得ないことと思われませんが、これを機に、施設や事業が「何のため」にあり、「誰のため」に「どんな役割」を果たしているのか、本来的意義を問いながら、既存の事業の見直しや考え方を新たにした事業に取り組むなど市民サービスの向上を目指していくことが大切であると考えています。

4 点検・評価の考え方について

令和2年度分事務の執行状況の点検及び評価は、評価内容、課題、方向性についての項目や取組状況の項目が箇条書きに整理されるなど、改善点も見られますが、評価基準に客観性がなく、評価のランク自体も分かりにくいものと思われま

す。評価対象事業について、「目標」に対する「実績」の視点から点検及び評価をすることにより、市民に分かりやすい報告書になるものと考えます。

具体的には、評価のランクを目標に対する実績の割合（達成率）で表すなど数

値化した上で課題を洗い出し、今後の事業の方向性や取組方針とすることが良いと考えています。

5 最後に

感染症の時代がもたらす新たな生活様式の下、総務省が推進する自治体DX推進計画に教育委員会としても積極的に関与し、デジタル社会の構築に向け、取り組んでいく必要があると思います。今後、コロナ禍による様々な影響が懸念されているところですが、英知を結集し、あきる野市教育基本計画（第3次計画）の策定に向け、施策及び事務事業の見直しや新たな視点に立った施策及び事務事業が展開されることを期待いたします。

【あ行】

※ アーティスト イン レジデンス事業

国内外の若手芸術家に、一定期間滞在して作品を制作する場を提供することで、その活動を支援し、芸術家の育成を図るとともに、地域住民との交流等により、芸術や異文化についての相互理解を深める取組。

※ あきる野市授業スタンダード

あきる野市の全教員が、あるべき授業の基本スタイルとして認識し、意識して実践すべき内容をまとめたもの。

※ 秋川流域ジオ情報室

秋川流域には、古生代の3億6千万年前からのさまざまな地層が分布しており、各地質時代の複雑な地層が特有な地形を造り出している。秋川流域の大地の成りたち、そこで培われた自然環境や歴史文化などの地域資源を展示解説する施設。

※ アセスメント

個々の児童生徒の実態や学級集団の状況を客観的に評価すること。

※ いじめ

当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。

※ 「いじめをなくそう」子ども会議

いじめ防止に向けて児童・生徒が主体的に考え行動する能力や態度を育成することを目的に開催される会議。各小中学校の児童・生徒の代表が、いじめ防止に関する取組について意見交換するとともに、今後、中学校区ごとで進めたいことや市として共通に取り組むことなどについて協議を実施。

※ 英語教育アドバイザー

各校の英語教育の進め方について指導・助言をする外部人材。

※ 英語教育コーディネーター

小学校外国語活動、英語科(仮称)に関する授業において教員の支援をする外部人材。

※ 栄養教諭

「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身につけさせることを目的として、食に関する指導の推進に中核的な役割を担うために制度化され、平成17年度より施行された職。

※ オリンピック・パラリンピック教育

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(東京2020大会)を、子供たちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、国際社会に貢献し、東京、そして日本の更なる発展の担い手となる人材を育成していくとともに、東京2020大会の経験を通じ、その後の人生の糧となるような掛け替えないレガシーを子供たち一人一人の心と体に残していく教育。

※ オリンピック・パラリンピックアワード校

優れたオリンピック・パラリンピック教育を行い顕彰された学校。

※ オリンピック・パラリンピック教育推進校

オリンピック・パラリンピック教育を一層推進させるため、平成 28 年度より東京都が委託事業として都内全小・中学校を指定。

【か行】

※ 外国語活動

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的とする小学校の領域。

※ 環境教育

環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を獲得させるために行われる教育。

※ カンファレンス

会議のこと。

※ 学力ジャンプアップ事業

学力向上モデル校事業での成果を生かし、本市にある16校全校が学力に関する具体的な目標値を設定し、その達成に向けて外部人材を活用した一人一人への手厚い支援、補習の充実等の取組を推進するとともに、効果検証を行うことを通して、学力向上を図ることを目的としたあきる野市の事業。

※ 学力・学習状況改善計画

年度当初に、各学校が自校の実態に応じた学力向上についての具体的な目標(国・都・市の学力調査の目標値等)を提示し、それに向けての方策、見直し、評価を実施。

※ 学校給食指導計画

年間を通した給食時間における食に関する指導内容等を一覧表にしたもの。

※ 学校支援地域本部(事業)

地域ぐるみで学校運営を支援するために、学校長や教職員、PTAなどの関係者を中心として組織されるもので、「学校支援地域本部」の下で地域住民が学校支援ボランティアとして学習支援活動や部活動の指導など地域の実情に応じた学校教育活動の支援を行う事業。

※ 学校図書館補助員

学校図書館の整備・充実を図り、児童・生徒の読書活動を活性化するために配置する外部人材。

※ 学校評価システム

学校が課題把握に加え、計画－実行－評価－改善のステップからなるマネジメントサイクルに従って、学校評価を計画的に実施し、評価結果の説明を通して学校関係者の理解を得るとともに、自校の教育の一層の充実、改善を行うための学校の組織体制。

※ 学校評議員

学校評議員制度は、学校が、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくために、地域住民の学校運営への参画の仕組みとして制度化。学校評議員は、校長の求めに応じ、校長が行う学校運営に関し、意見を述べる事が可能。

※ キャリア教育

児童・生徒に望ましい勤労観や職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性や適性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。(望ましい勤労

観・職業観の育成 東京都教育委員会)

※ 教育研究員

1年間グループで各教科等の内容、指導方法等を研究し、様々な課題の解決と指導力の向上を図ることで、各地区等における教育研究活動の中核となる教員を養成する東京都の事業。

※ 教育相談所

専任の相談員や臨床心理士等の心理の専門家が、子供の発達や成長、集団不適合、学習の遅れ等の悩みごとの解消に向けて相談に応じる、市役所別館と五日市出張所内の2ヶ所にある機関。

※ 教員補助員

児童・生徒の状況に即した指導を充実させ、学力向上を図るために配置する外部人材。

※ 教職員研修センター

長期的な人材育成の視点に立って教員を養成するための機関。特に指導員は、若手教員育成研修、小学校1年生の学校適応状況等の指導を実施。

※ 協力貸出

利用者から、図書館に所蔵していない図書や雑誌の要求があった場合、その資料を都(道府県)立図書館から借り受けて、利用者に提供する制度。

※ 区域外就学

住所のある区市町村以外の区市町村が設置する小・中学校、国公立大学附属の小・中学校、私立の小・中学校へ就学させること。

※ グローバル化

政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

※ ゲストティーチャー

指導者として特別に学校に招いた一般の人々。

※ 校内支援委員会

学校に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の実態把握、指導内容、指導体制などについて、校内の状況を考えながら検討する、学校内に設置する委員会。

※ 交通安全推進員

登下校の際、児童に交通ルールなどの指導啓発を通して、安全確保を支援する者。

※ 個別指導計画

児童・生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。

※ 個別の教育支援計画(学校生活支援シート)

一人一人の障害のある子どもに対して、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援について記載した計画。

【さ行】

※ サピエ図書館

視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して点字、デイジーデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワーク。

※ 指定管理者

地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために期間を定めて指定する団体。

※ 就学支援シート・進学支援シート

就学支援シートは、児童が小学校へ入学するに当たり、保護者の希望により、幼稚園や保育園での生活の様子や配慮の内容及び、保護者が心配することなどを小学校へ引き継ぐために作成するもの。進学支援シートは、小学校での支援情報等を中学校に引き継ぐために作成するもの。

※ 就学相談委員会

障害があると思われる児童・生徒に対し、特別支援学校又は特別支援学級、特別支援教室等への適正と考えられる就学先を検討・協議するために設置する、医師等 30 名以内で組織される委員会。

※ 生涯学習コーディネーター

生涯学習の振興を図るために、さまざまな学習資源を調査・収集し、有効に活用できるよう連絡協力等の調整を担う人材。

※ 生涯学習人材バンク

生涯学習支援者として登録された方を、地域・学校・団体・サークル等の希望に応じ、教育委員会が講師や協力者として紹介する制度。

※ 習熟度別少人数指導

各教科等の授業において、1つの学級を習熟度別に複数のグループに分けて、少人数で授業を行う授業形態・方法。

※ 授業改善推進プラン

7月の都の学力調査等の結果を分析し、その課題をもとに各学校が全学年・全教科において授業改善の計画を立て2学期以降に実践させる都の事業。

※ 巡回相談

臨床心理士の資格を持つ巡回相談員が、小中学校を始め、幼稚園や保育園等を要請に基づき巡回し、行動観察や聞き取りを行い、教員や保育士等に、支援が必要な幼児、児童及び生徒に対する指導方法や関わり方などについて指導・助言を行う。

※ 職場体験

キャリア教育の一貫として、生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動。

※ 食育推進チーム

食育を推進するための校内指導体制の整備として、各学校に設置されるチーム。

※ 食育リーダー

食育推進の中核を担う者として各学校に置かれる者で、食に関する指導において家庭や地域との連携の調整等を行う。

※ 小中一貫教育

中学校区内の小中学校が共通した目標を設定し、その具現化に向けて、小中学校の義務教育9年間を見通した指導計画を作成し、実施していく教育。

※ 人権教育

人権尊重の精神の涵養を目的とする教育。

※ 人権尊重教育推進校

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため、東京都の委託事業として、指定校において人権尊重に関する研究実践を実施する学校。

※ スクールカウンセラー

学校で児童・生徒などの生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言をする臨床心理士などの専門家。

※ スクールガードリーダー

学校、通学路の巡回パトロール及び危険か所の確認等を行う警察官OB等で防犯に関する知識を有する者。

※ スクールソーシャルワーカー

児童・生徒が置かれた様々な環境への働き掛け、関係機関等とのネットワークを活用し、問題を抱える児童・生徒に支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家。

※ セーフティ教室

学校の授業や行事の中で、子ども自身に危険を避ける能力を身に付けさせることや非行を防止するため、警察署などの協力を得て実施する教室。

※ 総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

※ 総合的な学習の時間

従来の教科の枠を越えて、児童・生徒が自ら課題を見つけて取り組み、学び、調べ、考えることで、主体的な思考力、より良い問題解決能力を身に付けることを目指し、各学校が創意工夫して教える内容を決めて行う授業。

※ 相互貸借

利用者から、図書館に所蔵していない図書や雑誌の要求があった場合、図書館間でお互いに貸し借りして利用者に提供する制度。

※ 3.11を忘れない

東京都教育委員会が、首都直下地震等に備え、防災教育の充実を図るために作成し、都内全児童・生徒に配布した防災教育教材。

【た行】

※ 地域安全マップ

児童・生徒自身に犯罪が起こりやすい場所を再点検させ、地図にまとめさせる活動を通してどのような場所で犯罪が起きやすいのか、児童・生徒自身が考えることにより、自ら危険な場所に近づかなくなる等の危険回避能力の向上を目指す活動。

※ 中学生「東京駅伝」大会

2月に行われる東京都内の区市町対抗の中学生の駅伝大会。

※ 知の循環型社会

各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の

向上に貢献する形態。

※ 適応指導教室

様々な理由で学校生活に不安を感じ、登校することができない状態の児童・生徒に対して、学習指導などを行いながら、学校に戻るための手助けをするために設置された機関。本市では「せせらぎ教室」と称している。

※ デジタルアーカイブ

従来、紙やフィルム等で保存されてきた情報や資料等を電子データ化して保存すること。

※ 伝統・文化理解教育

日本の伝統・文化に関する取組により、子供たちの理解を深めるとともに、日本人としての誇りを持ち、日本の良さを発信する能力や態度を育成する教育。

※ 東京教師道場

教員を対象に2年間継続的に指導・助言を行い、教科等の専門性を一層高めるとともに、指導的役割を担うことができる資質・能力を磨くための機関。

※ 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

東京都が実施する体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査。

※ 道徳授業地区公開講座

学校の道徳授業を公開し、家庭、学校、地域における道徳教育の在り方や今後の連携について相互の理解を深めるために、意見交換をする場として開催するもの。

※ 特別支援学級(固定)

教育上特別な支援を必要とする児童・生徒のために設置された学級。本市は、小中学校に知的障害学級と中学校に情緒障害学級が存在。

※ 特別支援学級(通級)

普通学級に所属しながら、自校ないし他校の通級指導学級に決められた時間に通って、児童の必要な指導を受けるシステム。(本市では、小学校の言語障害学級と中学校の情緒障害学級)

※ 特別支援教育

障がいのある児童、生徒等の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う教育。

※ 特別支援教育コーディネーター

特別支援教育を推進するために、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整役としての役割を担う者。

※ 特別支援教室

情緒障害等の児童に対し、平成 28 年度までは通級による指導で対応していたが、平成 29 年度から教員が巡回し、在籍校で指導を行うようにしたシステム。

※ 特別な教科 道徳

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する特別な教科。(平成 27 年 3 月の学習指導要領の一部改正により実施)

※ 図書館インターンシップ事業

中学生の職場体験、高校生・大学生の夏休みボランティア、司書課程受講者の図書館実習を実施する事業。

【は行】

※ ハッピーベビークラブ

本市で実施している母親学級及び両親学級の名称。

※ ハンディキャップサービス

通常の印刷文字による読書が困難な方、図書館へ来館するのが困難な方など、図書館利用に障がいのある方へのサービス。

※ パスファインダー

図書館利用者が特定のテーマについて調べるときに役立つ、キーワードや文献、情報源などを紹介した探し方の手引き。

※ 非構造部材の耐震化

震災時には、構造設計・構造計算の主な対象となる構造体（コンクリート造、鉄骨造等の躯体）に限らず、天井材等の落下による被害の恐れがある。そのため、この構造体ではない天井材、外装材、内装材、照明器具、書棚、窓ガラスやテレビ、ピアノ等についても落下防止や転倒防止を図る必要があり、これらの部材を構造体と区分して、「非構造部材」といい、この非構造部材の落下防止や転倒防止を図ることを非構造部材の耐震化という。

※ 副籍交流

特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域にある小中学校に副次的に籍を持ち、直接的・間接的な交流を通して、地域とのつながりの維持・継続を図る制度。

※ 不登校

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあり(ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く。)、年間に30日以上欠席した者。

※ ブックスタート事業

3～4か月健康診査時に絵本の配布と絵本の活用 of 大切さを説明する事業。

※ 放課後子ども教室

地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、子どもたちの活動拠点を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する事業。

※ 放課後子どもプラン

地域社会の中で、放課後等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するもの。具体的には、放課後等の子どもたちの適切な遊びや生活の場の確保や体育館、校庭など学校の施設を活用して、地域の方々に協力をいただきながら、学習、スポーツ・文化活動及び地域住民との交流活動などを実施する事業。

※ 防災ノート「東京防災」

東京都が作成・全世帯に配布した防災ブック「東京防災」を有効に活用し、学校と家庭が一体となった防災教育を一層充実できるよう、都内全児童・生徒に配布した防災教育教材。

【や行】

※ ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力のいかんを問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計。

※ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業

あきる野市の全教員が、全ての子供たちに分かりやすくするために工夫すべき視点(焦点化・視覚化・共有化)を取り入れた授業。

【ら行】

※ レファレンス

図書館利用者が求める資料や情報を探す支援のこと。

【A】

※ AET

Assistant English Teacher の略で、日本人の英語教師とチームで授業を行う外国人講師のこと。

【D】

※ DAISY(デージー)

Digital Accessible Information SYstem の略で、視覚障がい者や通常の印刷物を読むことが困難な人々のために製作される、カセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格。

【I】

※ ICタグ

データの読み取りや書換えが可能なIC(情報集積回路)を埋め込み、電波を使って情報の読み書きを行うことができるタグ。(荷札)

※ ICT

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

【O】

※ OJT

On the Job Training の略で、日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく取組のことをいう。ここでは、学校内における人材育成の取組を指す。(「OJT ガイドライン」東京都教育委員会)

【P】

※ PDCAサイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、行政運営の効率化と行政サービスの維持向上を図っていくこと。

【Y】

※ YA(ヤングアダルト)

子どもと大人の間の世代。主に10代の中学生・高校生を指す。

※ YAコーナー(ヤングアダルトコーナー)

主に10代の中学生・高校生の利用者を対象とした図書等、コーナーの呼称。

＜資料2＞ あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項及び第2項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等(以下「事務点検評価等」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- (1) 点検 個々のあきる野市教育委員会の権限に属する事務(以下「施策及び事務事業」という。)の取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事務事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、実施年度の前年度における全ての施策及び事務事業とする。

(点検及び評価の方法)

第4条 点検及び評価は、前年度の施策及び事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回次のとおり行う。

- (1) 教育委員会事務局の各課は、所管する施策に基づき実施した事務事業について点検及び評価する。
- (2) 第4条第1号の点検及び評価の結果を踏まえ、教育委員会事務局の部長級及び課長級職員は、事務事業及び施策の取組状況について評価を行う。
- (3) 第4条第1号及び第2号の点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者(以下「点検評価有識者」という。)を置き、意見を聴くものとする。
- (4) 教育委員会は、第4条第1号及び第2号で実施した点検及び評価結果及び点検評価有識者の意見を踏まえ、全ての施策及び事務事業について総合的に点検及び評価を行い報告書を作成する。

(点検評価有識者)

第5条 教育委員会は、前条第3号に規定する点検評価有識者を次のとおり置く。

- (1) 点検評価有識者は、学校教育及び社会教育・生涯学習に関して識見を有する者とし、2人をもって充てる。
- (2) 点検評価有識者は教育委員会が委嘱する。
- (3) 点検評価有識者には、予算の範囲内で謝礼を支払うことができる。
- (4) 点検評価有識者の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(報告書の市議会への提出)

第6条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、市議会に提出する。

(評価結果の公表)

第7条 教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。

(評価結果の活用)

第8条 教育委員会は、点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第9条 事務点検評価等に関する庶務は、教育部教育総務課において処理する。

附 則

この要項は、平成20年7月8日から施行する。

この要項は、平成20年10月30日から施行する。

この要項は、平成25年6月1日から施行する。

この要項は、平成27年8月31日から施行する。

この要項は、平成28年6月1日から施行する。

Ⅶ 教育委員会の活動状況について

教育委員会の活動状況について

あきる野市教育委員会(以下「委員会」という。)は、あきる野市長が、あきる野市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。教育長は、委員会の会務を総理し委員会を代表する。また、任期については、教育長が3年、委員は4年となっている。

《 構成 》

R2.4.1～R3.3.31

職名	氏名	任期
教育長	きさいち ゆたか 私市豊	H30.11.26 ～ R3.11.25
教育長 職務代理者	たのくら みほ 田野倉美保	R1.11.26 ～ H5.11.25
教育委員会委員	たんじ みつる 丹治充	H30.10.28 ～ R4.10.27
教育委員会委員	こにし ふみこ 小西フミ子	R2.10.28 ～ R6.10.27
教育委員会委員	さかたに あつたか 坂谷充孝	H29.10.28 ～ R3.10.27

《 会議 》

教育委員会の主な活動のひとつは、教育に関する重要な案件の審議等を行う「会議」である。「会議」は原則として毎月第4木曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っている。令和2年度は下表のとおり、定例会12回を開催し、議案24件、報告12件、報告事項13件について審議等を行った。

令和2年4月定例会(令和2年4月23日)

番号	件名	結果
議案 11	あきる野市社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案 12	あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	原案可決
議案 13	あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命について	原案可決
報告 3	臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認について	承認
報告 4	臨時代理したあきる野市小和田グラウンド災害復旧工事(債務負担行為)の請負契約の締結に関する報告及び承認について	承認
報告事項(1)	平成31年度学力調査結果について	報告
報告事項(2)	令和2年度教科用図書採択事務について	報告

令和2年5月定例会(令和2年5月21日)

番号	件名	結果
議案 14	あきる野市図書館協議会委員の任命について	原案可決
報告 5	臨時代理した令和2年度あきる野市教育委員会所管予算(第2号補正)に関する報告及び承認について	承認
報告事項(1)	令和元年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について	報告
報告事項(2)	あきる野市教育基本計画(第3次計画)の策定について	報告

令和2年6月定例会(令和2年6月24日)

番 号	件 名	結 果
議案 15	あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	原案可決
議案 16	あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について	原案可決
議案 17	あきる野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	原案可決
議案 18	あきる野市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正について	原案可決
議案 19	あきる野市立学校職員被服貸与規程の一部改正について	原案可決
報告 6	臨時代理した令和2年度あきる野市教育委員会所管予算(第3号補正)に関する報告及び承認について	承 認
報告 7	臨時代理した令和2年度あきる野市教育委員会所管予算(第4号補正)に関する報告及び承認について	承 認

令和2年7月定例会(令和2年7月29日)

番 号	件 名	結 果
議案 20	令和3年度使用教科用図書(中学校)の採択について	採 択
報告 8	臨時代理した令和2年度あきる野市教育委員会所管予算(第5号補正)に関する報告及び承認について	承 認
報告 9	臨時代理した令和2年度あきる野市教育委員会所管予算(第6号補正)に関する報告及び承認について	承 認
報告 10	臨時代理したあきる野市小和田グラウンド災害復旧工事(債務負担行為)の請負契約の変更に関する報告及び承認について	承 認

令和2年8月定例会(令和2年8月19日)

番 号	件 名	結 果
議案 21	令和2年度あきる野市教育委員会所管予算(第7号補正)について	原案可決
議案 22	令和2年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和元年度分)報告書について	原案可決
報告事項(1)	令和3年度使用教科用図書(特別支援学級教科書)について	報 告
報告事項(2)	令和3年あきる野市成人式について	報 告

令和2年9月定例会(令和2年9月23日)

番 号	件 名	結 果
議案 23	令和2年度あきる野市教育委員会所管予算(第8号補正)について	原案可決
議案 24	点検評価有識者の委嘱について	原案可決
報告 11	臨時代理したあきる野市立小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務の請負契約の締結に関する報告及び承認について	承 認
報告 12	臨時代理したあきる野市立小・中学校学習用タブレット端末及び充電保管庫の購入契約の締結に関する報告及び承認について	承 認
報告事項(1)	あきる野市就学相談等実施要領について	報 告

令和2年10月定例会(令和2年10月22日)

番 号	件 名	結 果
議案 25	点検評価有識者の委嘱について	原案可決
報告事項(1)	あきる野市特別支援教育推進計画第三次計画について	報 告

令和2年11月定例会(令和2年11月17日)

番 号	件 名	結 果
議案 26	あきる野市教育基本計画(第2次計画)の計画期間の延長について	原案可決
議案 27	令和2年度あきる野市教育委員会所管予算(第9号補正)について	原案可決

令和2年12月定例会(令和2年12月18日)

番 号	件 名	結 果
	付議事件等なし	

令和3年1月定例会(令和3年1月14日)

番 号	件 名	結 果
	付議事件等なし	

令和3年2月定例会(令和3年2月8日)

番 号	件 名	結 果
議案 1	あきる野市立学校の校長及び副校長の人事について	原案可決
議案 2	令和2年度あきる野市教育委員会所管予算(第13号補正)について	原案可決
議案 3	令和3年度あきる野市教育委員会所管予算について	原案可決
議案 4	あきる野市特別支援教育推進計画第三次計画の策定について	原案可決

令和3年3月定例会(令和3年3月24日)

番 号	件 名	結 果
議案 5	あきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	原案可決
議案 6	あきる野市立学校事案決定規程の一部改正について	原案可決
議案 7	令和3年度あきる野市教育委員会所管予算(第1号補正)について	原案可決
報告 1	臨時代理した令和2年度あきる野市教育委員会所管予算(第14号補正)に関する報告及び承認について	承 認
報告 2	臨時代理したあきる野市小和田グラウンド災害復旧工事(債務負担行為)の請負契約の変更に関する報告及び承認について	承 認
報告事項(1)	あきる野市就学援助費支給要綱の一部改正について	報 告
報告事項(2)	あきる野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について	報 告
報告事項(3)	令和3年度あきる野市立学校の教育課程について	報 告
報告事項(4)	自閉症・情緒障害特別支援学級の新設に向けた取組の推進について	報 告
報告事項(5)	個別施設計画(学校施設)の策定について	報 告

《 学校訪問 》

教育長及び教育委員は、市立小・中学校における教育活動の状況を把握し、課題や取組状況について学校との共通理解を深め、あきる野市の教育行政の更なる充実と発展に資することを目的に年間を通して計画的に学校訪問を行っている。

学校訪問の内容は、管理職等との学校運営の状況、成果、課題などの情報交換や授業参観などである。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の3校のみで行った。

訪 問 日	訪問学校名
令和2年11月10日	御堂中学校
令和2年11月30日	一の谷小学校
令和3年1月28日	東秋留小学校

《 視察研修等への参加 》

教育長及び教育委員は、年間を通して、教育行政に関する情報収集、教育に関する調査、研究のために視察研修等へ参加している。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の参加は次のとおりである。

開 催 日	事 業 名 ・ 内 容	場 所 等
令和2年4月15日	東京都市教育長会定期総会	書面開催
令和2年4月21日	東京都教育施策連絡会	中止
令和2年5月13日	東京都市町村教育委員会連合会定期総会	書面開催
令和2年5月28日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会	書面開催
令和2年7月22日	東京都市教育長会研修会	中止
令和2年8月25日	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会	東京自治会館
令和2年10月29日	東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会	まほろばホール
令和2年11月6日	東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	立川市
令和3年1月15日	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会	中止
令和3年2月9日	東京都市町村教育委員会連合会研修会	WEB開催

《 学校行事等への参加》

教育長及び教育委員は、年間を通して個人または全員(複数)で、市立小・中学校の行事等へ参加し、教育活動の状況等の把握に努めている。新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事等は例年より大幅に減少し、令和2年度の参加行事は次のとおりである。

開催日	学校名	内容
令和2年4月6日	市立小学校	入学式
令和2年6月1日	市立中学校	入学式
一部参加	市立小・中学校 (例年参加している学校公開、運動会、体育大会、音楽会、学芸会、展覧会等は中止又は一部実施)	
令和3年3月19日	市立中学校	卒業式
令和3年3月24日	市立小学校	卒業式

《 関係行事等への参加》

教育長及び教育委員は、年間を通して関係行事等へ参加している。新型コロナウイルス感染症の影響により、関係行事等は例年より大幅に減少し、令和2年度の参加行事は次のとおりである。

開催日	事業名・内容	場所
令和2年4月6日	教職員辞令伝達式	市役所
一部参加	各種行事等 (例年参加している関係行事等は、中止又は書面・WEB開催で一部実施)	
令和2年12月18日	あきる野市教育委員会感謝状贈呈式	市役所
令和3年3月31日	退職教職員辞令伝達式	市役所

